平成30事業年度に係る業務の実績に関する評価結果 小項目評価(参考資料)

令和元年7月

大阪府

〇大阪府立環境農林水産総合研究所の概要

(1) 現況(平成31年3月31日現在)

① 法人名 地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所

② 本部の所在地 羽曳野市尺度 442

③ 役員の状況

理事長 内山 哲也

副理事長 増永 剛夫

理事 古川 美信

監事 黒田 清行(弁護士)

監事 三谷 英彰 (公認会計士)

④ 研究所の施設及び組織 ※組織の詳細は右の表を参照

◆ 環境農林水産総合研究所 : 羽曳野市尺度 442

(総務部、企画部、環境研究部、食と農の研究部、農業大学校)

◆ 水産技術センター : 泉南郡岬町多奈川谷川 2926-1

(水産研究部、総務部)

◆ 生物多様性センター : 寝屋川市木屋元町 10-4

(環境研究部、総務部)

⑤ 役職員数

160 名

(2) 基本的な目標等

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所は、地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号)に基づき、環境、農林水産業及び食品産業に関する調査及び試験研究並びにこれらの成果の活用等を行うことによって、豊かな環境の保全及び創造、農林水産業の振興並びに安全で豊かな食の創造を図り、もって府民生活の向上に寄与することを目的とする。

組織

所在する施設	組織の名称	主な業務
	総務部	事業予算の調整・執行管理、経理・会計、総務事務、人 事、施設及び物品管理等
	企画部	中期計画の進捗管理、法人の広報や研究成果の発信、大阪府との連絡調整、外部競争的資金の獲得や研究の質の向上に関する支援、知的財産の管理、研究不正の防止等
環境農林水産総合研究所	環境研究部	環境技術の普及、環境保全に関する分析や調査研究、農 林業におけるバイオマスの再生利用に関する試験研究及 び調査分析等
	食と農の研究部	農作物の高品質化、食品加工の技術支援、6次産業化支援、病害虫総合防除、栽培技術の高度化、農業の福祉分野への活用、家畜・家きんの飼養管理に関する試験研究及び調査分析等
	農業大学校	農業技術及び農業経営技術の教育、多様な農業担い手育 成等
水産技術センター	水産研究部	大阪湾の水域環境の保全及び改善、水産資源の管理及び 増殖に関する試験研究及び調査分析等
生物多様性センター	環境研究部 (自然環境グループ)	生物多様性の保全や関連情報発信、魚介類の疾病に関する試験研究及び調査分析、野生動物や外来生物に関する調査研究、自然環境の保全、緑化、等

※中期計画・年度計画の順序は小項目番号の順序と異なるところがあります。また、年度計画の項目番号は中期計画の項目番号と異なるところがあります。

- 第1 府民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 技術支援の実施及び情報発信

1 技術支援の実施及び知見の提供

研究所は、環境、農林水産業及び食品産業の分野における専門家集団として技術力を最大限に発揮し、府民に対して様々な技術支援を行うとともに、府に協力して成果の普及を円滑に進めること。

また、様々な分野から集積した知識や、調査及び試験研究(以下「調査研究」という。)などで得た知見を積極的かつ分かりやすく提供すること。 更に、事業者や行政への支援を着実に実施するため、数値目標を設定して取り組み、その状況を適切に把握して進捗管理を行うこと。

中期目標

- (1) 事業者に対する支援
- ① 事業者に対する技術支援

環境、農林水産業及び食品産業の事業者の要望に対して、幅広い観点から技術相談、指導、依頼試験、共同研究などの技術支援を迅速かつ的確に実施すること。また、事業 者に対する技術支援の中で得た成果をより一層普及させるため、製品化・商品化も視野に入れて、技術相談や共同研究などを実施すること。

② 事業者に対する知見の提供

研究所が集積した専門的な知識や知見を、事業者の技術的な課題の解決に資するよう、事業者にとって分かりやすく、かつ入手しやすい方法で提供するように努めること。

		法人の自己評価			知事の評価	小項
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	目区 分番 号
事業者に対	対する支援		Ш	Ш		1
(1)事業者に対する支援 ①事業者に対する技術支援	(1)事業者に対する支援 ①事業者に対する技術支援 ①事業者に対する技術支援 農林水産業者、民間企 業等の事者を以下のと おり支援する。 a 今年度の重点的な取り 大阪府の戦略品目で、ブドウにを整備したが、 ウに関う・ワインラボ」を 中心に活用して、大阪の	(1)事業者に対する支援 ①事業者に対する技術支援 事業者からの技術相談対応、受託研究・共同研究・依頼試験の実施、機器・施設の提供を実施。 a 今年度の重点的な取組 ● デラウェアワイン 350 リットル、赤ワイン 3.6 リットルの醸造試験を実施。 ● デラウェアの種子の有無、果実熟度の違いにより、醸造されたデラウェアワインの風味が異なること、ブレンドにより風味がアレンジ可能であることを確認。 ● 府内ワイナリーのワインの成分分析を行い、特徴を明確化。データ			・平成30年5月に『「大阪ぶどう」地域活性化サミット』を開催後、ブドウ、ワインの研究拠点として「ぶどう・ワインラボ」を本格稼働し、デラウェアワインの醸造試験やワイン成分分析により、ワイン醸造に科学的知見を提供し、府内産ワインの特徴を明確化する取り組みを進めた。また、大阪での栽培に適した醸造用ブドウ品種選抜のため33品種を定植し、生育調査に着手した。今後もワイナリーやブドウ生産者の両者に対して、積極的な支援をされたい。	

ワイン醸造やブドウの栽 培及び加工への技術支援 を行う。

の読み方や分析方法などについて研修・指導。

- ●府内ワイナリーのブドウほ場の土壌分析を行い、水はけの良さが重 要であることを示した。
- ●関西産ワインを分析し、シャルドネとデラウェアについては他産地 と比較して関西産ワインの特徴を明らかにした。
- ●大阪での栽培に適した醸造用品種選抜のため、新たに赤系 16 品種、 白系 17 品種を定植。一昨年度に定植した赤系 17 品種、白系 8 品種 は生育調査を開始。
- 5月に『「大阪ぶどう」地域活性化サミット』を開催し、関係団体 等が一体となってブドウを核とした魅力ある地域づくりを推進し ていくという決意表明と共同宣言を樹立。

a 技術相談への対応等

b 技術相談への対応等

来所相談やさまざまな イベントなどでの対面相 談のほか、電話、インター 事業者からの技術相談(件) ネット、電子メールなど による相談にも応えるこ とで、事業者の課題の解 決や情報提供を行う。ま た、中小事業者が実施す る省エネ・省 CO2の取り組 みに対し、技術的支援や 現地指導等を実施する。

b 技術相談への対応等

●今年度の事業者からの技術的課題に係る相談対応は501件。

分野	第1期平均 (H24-27)	H28	H29	H30	
環境関連	26	11	7	10	
農林関連	89	132	93	84	
水産関連	91	104	133	125	
食品関連	-	175	226	259	
生物多様性 関連	ı	59	22	16	
その他	205	24	5	7	
合計	360	505	486	501	

●府域の温室効果ガス排出の4分の1を占める中小事業者における 省エネルギーの取組を促進するため、「省エネ・省 CO2相談窓口」 を運営。事業所を訪問し、電気・ガス等のエネルギー使用状況や設 備の運転管理状況等の省エネ診断を行い、設備等の運用管理等につ いて提案。実施件数は 13 件。また、省エネ・省 CO₂に関するセミ ナー(2回)、省エネに関する講演(3回)を実施。

- ・数値目標達成状況については次のと おり(【】内は数値目標)。相談件数501 件【400件】、受託研究利用者の満足度 アンケート 4.5【4 以上】、機器の提供 件数 58 件【30 件】で、いずれも上回 った。
- ・大阪産(もん)チャレンジ支援事業で は、6次産業化に向け4件の商品開発 支援を行い、「水なす糠漬け包装の改 良」「はも玉天」については、令和元年 度に商品化の目途がついた。
- ・6次産業化サポートセンター運営実 績については、事業者へのプランナー 派遣【135件】、個別相談【78件】、人 材育成研修【16件】で、いずれも前年 度を上回った。

上記から、年度計画通りに実施してい ることを評価した。

b 受託研究・共同研究の実 | c 受託研究・共同研究の実 | c 受託研究・共同研究の実施

i 受託研究

受託研究制度により、 農林水産業、環境保全、食 品などの分野で府内企業 などからの依頼に応じ て、事業者の課題解決を 図る。受託研究では、利用 者満足度を向上するた め、契約手続、納期、研究 内容水準などの項目につ いて、受託研究利用者よ り評価を受ける。受託研 究の件数については、近 年の実績をもとに年間 20 件を目標として実施す る。

ii 共同研究

事業者の現場ニーズを 踏まえた技術開発及び速 やかな社会実装を行うた め、事業者などが参画す る共同研究事業体(コン ソーシアム)を構成し、外 部研究資金等による技術 開発を行う。

●受託研究は22件で数値目標を達成。共同研究は18件実施。民間事 業者の技術開発や商品開発等を支援し、農林水産業・食品産業の発 展に貢献。分野別の実施件数は以下のとおり。

事業者からの受託研究(H29年度より目標 20件)

(添付資料集 36~38 ページ)

(1が1) 貝 113	朱 30 - 30 - 、	<i>></i>)		
分野	第1期平均 (H24-27)	H28	H29	H30
環境関連	1	1	1	1
農林関連	15	16	15	15
水産関連	2	0	0	2
食品関連	1	1	2	4
合計	19	18	18	22
金額(千円)	9, 070	10, 700	10, 195	12, 975

事業者との共同研究

3-26-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11					
分野	第1期平均 (H24-27)	H28	H29	H30	
環境関連	_	1	1	3	
農林関連	_	7	7	7	
水産関連	_	4	4	3	
食品関連	_	5	6	5	
合計	14	16	18	18	

※食品関係共同研究は大阪産(もん)チャレンジ支援事業を含む。

c 依頼試験の実施	d 依頼試験の実施 依頼試験制度により、 肥料などの分析を実施す る。	d 依頼試験の実施 ●農業関連企業等 を実施。 ●流通飼料の肉骨 依頼試験件数(件)	粉の水分測定				頼試験(4件)			
		第 1	期平均 4-27) H28	H29	9 H	130				
			11 16	17	,	10				
が試作・分析を行うため の食品関連実験室共同利 用制度及び農地の土壌分 析などを行うための分析 機器の提供など、事業者		e 試験機器・施設の		トスわい	、合口	即油中	発完を担供し			
U дд⊲火1灰布6 - // // // // // // // // // // // // /	食品分野の事業者など が試作・分析を行うため の食品関連実験室共同利 用制度及び農地の土壌分 析などを行うための分析 機器の提供など、事業者 支援のための制度活用及	●事業者が自ら行 24 件利用。	う分析を支援す ら行う土壌やか を提供し、34 f 是供件数(件) 対 第 1 期平均	K耕培養 牛利用。	液等の					
G 64号次1及46 - 加高又少1定1次	食品分野の事業者など が試作・分析を行うため の食品関連実験室共同利 用制度及び農地の土壌分 析などを行うための分析 機器の提供など、事業者	●事業者が自ら行 24 件利用。 ●農業指導者が自 土壌測定診断室 試験機器・施設の提 利用者 農業者および	う分析を支援す ら行う土壌やか を提供し、34 f 提供件数(件)	K耕培養 牛利用。	液等の	分析を				
G B以同次(及省計 ・ 川巴京V) (定)(六	食品分野の事業者など が試作・分析を行うため の食品関連実験室共同利 用制度及び農地の土壌分 析などを行うための分析 機器の提供など、事業者 支援のための制度活用及 び試験機器・施設の提供	●事業者が自ら行 24 件利用。 ●農業指導者が自 土壌測定診断室 試験機器・施設の抵 利用者 農業者および 関連団体 食品関連事業者	う分析を支援す ら行う土壌やか を提供し、34 f 是供件数(件) 対 第 1 期平均	K耕培養 牛利用。 H28	液等の H29	分析を H30				
U 叫录似的 - 他放∨处使决	食品分野の事業者など が試作・分析を行うため の食品関連実験室共同利 用制度及び農地の土壌分 析などを行うための分析 機器の提供など、事業者 支援のための制度活用及 び試験機器・施設の提供	●事業者が自ら行 24 件利用。 ●農業指導者が自 土壌測定診断室 試験機器・施設の抵 利用者 農業者および 関連団体	う分析を支援す ら行う土壌や水 を提供し、34 f 是供件数(件) 第1期平均 (H24-27)	<耕培養 牛利用。 H28 12	液等の H29 6	分析を H30 1				
U 叫录似的 - 他放∨处使决	食品分野の事業者など が試作・分析を行うため の食品関連実験室共同利 用制度及び農地の土壌分 析などを行うための分析 機器の提供など、事業者 支援のための制度活用及 び試験機器・施設の提供	●事業者が自ら行 24 件利用。 ●農業指導者が自 土壌測定診断室 試験機器・施設の提 利用者 農業者は団体 食品関連事業者 (試行的利用) 食品関連事業者	う分析を支援すら行う土壌やかを提供し、34 feeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeee	K耕培養 牛利用。 H28 12 21	液等の H29 6 6	分析を H30 1 10				

e 製品化・商品化やPRに 係る支援 f 製品化・商品化や PR に 係る支援

大阪産(もん)を使用した た で は か が に 取り を 使 用 し れ ま 者 を 技 術 面 か ら (ま 者 を 技 術 面 か ら (ま 大 阪 産 著 者 を 技 術 面 か ら (ま 大 阪 産 援 事 製 品 化 ・ で 発 信 る い ま た 、 6 次 産 業 化 に る ま た 、 6 次 産 業 化 す る な ど 観 む 事 業 者 を 支 援 す る 。

環境分野では、府内の中小・ベンチャー企業が開発した環境技術・製品を評価し、普及をサポートする「環境技術評価・普及事業(おおさか、環境分野の事業者を支援する。

e 製品化・商品化やPRに ┃f 製品化・商品化や PRに ┃f 製品化・商品化や PRに係る支援

- ●「大阪産(もん)チャレンジ支援事業」では、4課題すべてで技術 開発が終了した。
- 「大阪産(もん)はもと玉ねぎを使った「はも玉天」の開発」
- 「大阪産(もん)かりんとう饅頭の日持ち向上技術の開発」
- ・「マーケット拡大を目指した「泉州水なす漬け(糠漬け)」の包装方 法等の改良」
- ・「水なすフリーズドライ技術を活用した水なす漬け茶漬けの素の開 発」

上記の「水なす糠漬け包装の改良」「はも玉天」については、令和 元年度の販売に向けて商品化の目途をつけた。

環境分野では、府内の│大阪産(もん)チャレンジ支援事業の開発件数(件)

分類	第1期平均 (H24-27)	H28	H29	H30
商品化件数	2	1	2	0
製品化件数 (うち商品化 準備中)	6 (3)	4 (3)	3 (3)	4 (4)

●大阪産(もん)6次産業化サポートセンターを運営し、事業者への6次産業化プランナー派遣(135件)、サポートセンター個別相談支援(78件)、人材育成研修(16回)を実施。

大阪産(もん)6次産業化サポートセンター運営実績(件)

分類	H28	H29	H30
プランナー派遣	70	81	135
個別相談支援	55	76	78
人材育成研修	9	9	16

●「おおさかエコテック」を実施。過年度に評価した技術・製品をホームページで紹介するほか、各種ビジネスマッチング会での展示等で普及を図った。H30 年 10 月の商談展示会には 4 社が共同出展し、

f 事業者団体等への支援

g事業者団体等への支援

農業協同組合などからの研修会への講師派遣のほか、大会が開業協同連合会が開催する資源管理部会に対しての情報提供や、その他事業者団体の活動を支援する。

問合せのべ 18 件、商談のべ 7 件の普及効果があった。(添付資料集 $1\sim 8$ ページ)

g 事業者団体等への支援

- ●JA 全農大阪(2件)、大阪府種子協会(1件)、大阪府漁業協同組合連合会(1件)、大阪市漁業協同組合(1件)からの受託研究を実施。
- ●JA 大阪中央会主催のスーパーアグリアドバイザー養成研修や、日本花き生産協会等主催の切り花に関するセミナー、その他事業者団体が開催する講習会等への講師派遣を実施(59件)。(添付資料集9~12ページ)
- ●大阪府漁業協同組合連合会が開催する資源管理部会に対して海況、 漁況等の情報提供および資源管理に関する助言を実施(12回)。
- ●ため池養殖業者や河川漁協主体の会議にて魚病等の情報提供を実施(4件4回)。
- ●大阪ぶどうの会や大阪府果樹振興会、柏原4Hクラブなどの農業者 団体に対し、ブドウに関する講義や講習会を実施。(添付資料集1 ~12ページ)
- ●関西ワイナリー協会に対し、ワインの成分分析の実習等を実施。(添付資料集1~8ページ)

【数値目標】

1 環境・農林水産及び食品産業に係る事業者支援のための技術相談対応件数を中期目標期間の合計で1,600件以上とする。

2 試験機器・施設の提供 件数を中期目標期間の合 計で120件以上とする。 【中期計画に係る数値目

1 環境・農林水産及び食 品産業に係る事業者の技 術課題などの相談への対 応を年間合計で400件以 上とする。

2 試験機器・施設の提供 件数を年間 30 件以上と する。

【中期計画に係る数値目標】

1 事業者からの技術相談件数

相談件数(501件)は数値目標(400件)を上回った。

	第1期平均 (H24-27)	H28	H29	H30
件数	359	505	486	501

2 試験機器・施設の提供 2 試験機器・施設の提供件数

提供件数(58件)は数値目標(30件)を上回った。

	第1期平均 (H24-27)	H28	H29	H30
件数	33	58	54	58

- 3 受託研究利用者を対象 としたアンケート調査を 実施し、利用者の総合評 価の中期目標期間におけ る平均値を4以上(5段 階評価)とする。
- 3 受託研究利用者を対象 としたアンケート調査を 実施し、利用者の総合評 価の平均値を4以上(5 段階評価)とする。
- 3 受託研究利用者の総合評価 (添付資料集 16 ページ)

総合評価の平均は4.5で数値目標4を上回った。個別項目ごとの 平均値は3.7から4.7で、職員態度で特に高い評価、次いで報告書 難易度、契約手続きで高い評価、報告書提出時期で低い評価となり、 H29年度より総合評価は上昇。

	第1期平均 (H24-27)	H28	H29	H30
総合 評価	4. 5	4. 7	4. 3	4. 5
その他 の項目	3.4~4.9 (第1期中の 最小~最大)	4. 0~ 4. 8	3. 6~ 4. 6	3. 7~ 4. 7

②事業者に対する知見の提供

研究所が集積した知見 や専門的な情報を、セミナー・講習会等の実施や ホームページ等による情 報発信など多様な機会・ 媒体を通じて、事業者に わかりやすく提供する。

②事業者に対する知見の提供

研究所が集積した知見 や専門的な情報を、セミナー・講習会の実施やホームページなどによる情 報発信など多様な機会・ 媒体を通じて、事業者に わかりやすく提供する。

②事業者に対する知見の提供

- ●省エネ・省 CO₂セミナー (2回) や6次産業化に関する各種の研修会・講習会・交流会等 (16回) を実施。その他、事業者向け講演を多数実施。各種ビジネスマッチングフェアや展示会等で、「大阪産 (もん) チャレンジ支援事業」や「大阪産 (もん) 6次産業化サポートセンター」等の成果を広報 (7回)。(添付資料集1~12 ページ)
- ●ホームページやメールマガジン等を用いて、大阪湾の貝毒プランクトンや水温の速報、漁況情報、主要農作物の栽培技術情報、微小粒子状物質 (PM2.5) 分析結果等の多岐にわたる情報を提供。(添付資料集13~15ページ)

(2) 行政課題への対応

中期目標

① 行政課題に対する技術支援

良好で快適な環境の保全・創出、安全・安心で豊かな食の提供に向けた府の政策目標の達成に必要な技術的課題への対応を強化するため、広く専門的な知識や知見の集積に 努め、迅速かつ的確に技術支援を行うこと。

また、全国的に共通する課題や近隣府県にまたがる対応を求められる課題についても、共同研究への参画などを通じて取組を進め、課題解決のための支援を行うこと。

② 緊急時への対応と予見的な備え

② 系心時、の外心とすた的な調え

※宝みが東地たりの発生時にないて、図名の計広が必

災害及び事故などの発生時において、緊急の対応が必要な場合には、府への協力など必要な支援を迅速かつ的確に行うこと。加えて、緊急時への予見的な備えに対しても技 術支援を行うこと。

③ 行政に関係する知見の提供

行政の技術力向上のため、研究所が集積した専門的な知識や知見を広くかつ積極的に府や府内市町村へ提供するよう努めるとともに、国や府が実施する国際協力事業への支援に努めること。

④ 農業大学校の運営

農業大学校の運営を通じ、新たな農業生産者及び農の成長産業化に資する人材の育成に努めるほか、府が行う多様な担い手育成に係る施策に協力すること。

		法人の自己評価			知事の評価	小項
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	目区 分番 号
行政課題	への対応		Ш	Ш		2
(2)行政課題への対応	(2)行政に対する技術 支援	(2)行政に対する技術支援			・行政からの技術相談について は 275件(平成 29年度 259件) に対応し、また、建築物解体時	
①行政課題に対する技術 支援	①行政課題への対応 「環境の保全・創造」 や「安全で豊かな食や地 域特性に応じた農林水 産業の振興・活性化」に 係る府の課題解決や施 策の推進に必要な支援	①行政課題への対応			のアスベストや、河川のダイオ キシン類等有害物質に関する 水質分析等に関して、行政から の依頼分析 270 検体に対応し (平成 29 年度 335 検体)、行政 支援に貢献した。	
a 技術相談への対応等	を以下のとおり行う。 a 技術相談への対応等 行政が抱えるさまざまな技術的課題について、情報提供や技術支援を行う。	a 技術相談への対応等 ●今年度の行政からの技術相談は 275 件で、農林関連では農作物の病虫害や栽培技術、水産関係は大阪湾の環境・漁業資源に関する知見の提供等を中心に対応。			・特定外来生物に指定されたクビアカツヤカミキリについては、府内での発生状況や被害状況を調査するとともに、防除方法に関する技術情報を収集し、手引書改訂と動画製作に取り組み、行政や施設管理者向けの講習会で対策等の知見を提供	

		行政からの技術相詞	談(件)						したことにより、府民の安全・ 安心の確保及び農作物等の被
		分野	第1期平均 (H24-27)	H28	8	H29	H30		害拡大防止に貢献した。
		環境関連	_	19)	8	10		・行政評価の結果は総合評価 3.3
		農林関連	_	44	1	154	168		で、数値目標【3以上】を上回した。
		水産関連	_	71	1	49	33		
		食品関連	_	49)	27	34		上記から、年度計画通りに実施していることを評価した。
		生物多様性関連	_	15	5	18	24		
		その他	_	19)	3	6		
		合計	297	21	7	259	275		
b 行政依頼による調査研 究の実施	b 行政依頼による調査研究の実施 平成29年度の試験研究推進会議で行政依頼 事項として決定した課題に係る調査研究や大	b 行政依頼による記 ● 5 つの行政分野 45 課題)による ● 来年度の依頼事 行政分野別部会の	別部会におい る調査研究を 耳項(計 44 課	・て、府 た と施。 題)を協	協議。()				
	阪府からの受託業務に 取り組む。	部会名		H28	H29	H30			
	試験研究推進会議か	みどり・森林	部会	5	5	4			
	らの依頼課題について は、行政の施策目的(ア	環境部会(旧総合	合含む)	16	10	9			
	ウトカム) に基づく課題	農政・食品	部会	29	23	20			
	の目標(アウトプット) を行政と研究所で共有	水産部会	•	8	7	7			
	し、協働して取り組む。	畜産・野生動物	物部会	5	4	5			
	実施した課題について は、到達水準などを依頼	合計		63	49	45			
	元の室課より評価を受ける。	●PM _{2.5} 汚染機構解		ける水質	質管理(こ係わる	栄養塩・底	層溶存酸素	

状況把握に関する研究、最終処分場ならびに不法投棄地における迅速対応 調査手法の構築などに関する課題については、国立環境研究所や他府県と

共同で調査研究を実施。

●広く回遊するサワラやトラフグの資源回復、栄養塩と生物生産の関係解明 など瀬戸内海全域で共通する課題に関しては、水産庁、沿岸関係県、諸大 学と共同で調査研究を実施。 c 現地技術指導 (添付資料集18ページ) c 現地技術指導 c 現地技術指導 ●行政が抱える課題の迅速な解決を支援するため、以下のような事項につい。 農作物の生育障害、病 て、現地で技術指導を実施。 害虫や鳥獣被害、魚病な どの現地対応について、 現地技術指導回数 (回) 府職員に同行してアド H28 H29 H30 分野 バイスを行うなど、技術 指導を行う 農作物の生育障害 17 35 34 病害虫の診断及び対策 70 73 47 海面養殖指導及び有害 78 赤潮による魚類斃死被害 内水面養殖業者や釣り堀 7 8 業者等に対する魚病指導 d 依頼検体等の分析 d 依頼検体等の分析 d 依頼検体等の分析 (添付資料集18ページ) ●建築物解体時のアスベスト濃度、河川水中のダイオキシン類、工場等のば 建築物解体時のアス いじん中の水銀、農業用水路の水質等の成分について分析(270検体)を ベスト、河川水中のダイ オキシン類など府から ●減農薬・減化学肥料栽培の認証を受けた「大阪エコ農産物」及び直売所農 の依頼検体の分析を行 う。 産物の残留農薬分析を実施(72検体)。 ●農作物の生育障害診断のための無機成分の依頼検体分析を実施(34件)。 依頼検体の分析 H28 H29 H30 分野 アスベスト、ダイオキシン等の 437 335 270 分析 (検体) 農産物の残留 72 72 72 農薬分析 (検体) 農作物の生育障害診断のための 11 28 34 無機成分分析 (件)

e その他府が必要とする e その他府が必要とする 技術支援

【数値目標】

する。

技術支援

上記以外の環境農林 水産分野に係る行政支 援を府からの依頼にも とづき実施する。

全国的に共通する課 題や府県域を越えた対 応を求められる課題に ついては、国や大学、他 の研究機関などと共同 で調査研究に取り組む。

【中期計画に係る数値 日標】

府からの依頼による 調査研究課題について は、行政評価を受け、そ の総合評価(4段階評 価)の平均値を3以上と する。

②緊急時への対応と予見 ②緊急時への対応と予見 的な備え

府からの依頼による

調査研究課題について

は、行政評価を受け、そ

の総合評価(4段階評

価)の中期目標期間にお

ける平均値を3以上と

(小項目3に分類)

提供

府や府内市町村の技 術力向上のため、研修会 の実施や講師派遣等を

的な備え (小項目3に分類)

③行政に関係する知見の ③行政に関係する知見の

行政の技術力向上の ため、府や市町村の職員 などを対象として、環境

e その他府が必要とする技術支援(添付資料集19ページ)

- ●行政依頼事項以外に、府からの依頼を受けて技術支援を実施。
- ·森林の防災機能等の検証や GIS 技術を活用した都市部のみどりの機能の把 握や緑化事業の効果検証などの調査研究を実施。
- ・府職員に随行して、農産物の病害虫発生状況の診断同定を実施し(43回)、 府が発信する病害虫情報(発生予察情報6回、注意報2回、特殊報1回、 防除情報3回)の情報提供を支援。
- ・農地土壌のモニタリング調査を実施(50地点)。
- ・八尾若ごぼうの葉、葉柄、根部のルチン等の栄養成分分析調査を実施(1)
- ・夢洲護岸の生物生息状況調査を実施(1回)。
- ・大川での「大阪ふれあいの水辺」において地曳網調査を実施(1回)。

【中期計画に係る数値目標】(添付資料集 20 ページ)

行政評価の結果は、総合評価 平均3.3を獲得し、数値目標3を上回った。

	第1期平均 (H24-27)	H28	H29	H30
総合評価	3. 5	3.4	3.4	3. 3

②緊急時への対応と予見的な備え

(小項目3に分類)

③行政に関係する知見の提供

●クビアカツヤカミキリや野生動物への対策や、大阪湾の漁況等に関する講 習会、研究成果報告会、緑化技術研修会等を実施したほか、教育者向けの 環境教育等の講習会も実施 (31 件 43 回)。(添付資料 $1 \sim 8$ ページ)

行う。また、市町村等が
実施する各種委員会へ
の委員の派遣や、国や府
が実施する国際協力事
業に係る視察受け入れ
や研修、専門家の派遣に
も積極的に対応する。

どに関する研修会や研 するほか、講師・委員の 派遣などを行う。

そのほか、国や府が実 施する国際協力事業に 係る視察の受け入れや 研修への専門家の派遣 にも積極的に対応する。

- 問題や緑化、農業技術な ┃ ●行政に対する技術指導・研修・講習会等に講師を派遣(20件20回)。(添付 資料 9~12ページ)
- 究成果報告会等を実施 ┃ ●サクラ・モモ・ウメ等に被害を与える特定外来生物クビアカツヤカミキリ について、府内での発生状況や被害実態を調査するとともに、最新の登録 農薬、被害木の伐採後の処理方法など内容を充実させ、「クビアカツヤカミ キリ被害対策の手引書」を改訂(H30年11月版)。【動画】クビアカツヤカ ミキリについて知ろう『生態編』、『ネット巻編』、『被害樹処分編』の3編 を製作し、当研究所 HP にて公開。クビアカツヤカミキリについて上記の 講習会等において行政あて11回の講演を実施。

行政への知見提供

項目	H28	H29	H30
講習会等(件/回)	20/22	30/40	31/43
講師派遣(件/回)	25/27	21/23	20/20

- ●各種団体や府からの依頼に基づき、法人が有する農林水産関連の技術紹介 等を行い、国際協力を実施(2件)。
- 1 JICA 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム短期研修における メキシコからの研修生5名を受け入れ。
- 2 府の友好交流先であるフランス (ヴァルドワーズ県) からの府内行政 施設視察について12名を受け入れ。

国際協力に係る研修員受け入れ状況

	第1期平均 (H24-27)	H28	H29	H30
回数	4	4	2	2
人数	37	49	13	17

		法人の自己評価			知事の評価	小項目区
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	分番号
緊急時への対応	と予見的な備え		Ш	Ш		3
②緊の災話があると、影響を表現のでは、一個では、一個では、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	② 的	②緊急時への対応と予見的な備え(添付資料集18ページ) ●建築物解体工事や地震による建築物損壊のアスベスト濃度の緊急分析を実施し、結果を迅速に府へ報告(大気:15 件60 検体、建材:2件3検体)。 ●サクラ・モモ・ウメ等に被害を与える特定外来生物クピアカツヤカミキリについて、府内での発生状況や被害実態を調査するとともに、最新の登録農薬、被害木の伐採後の処理方法など内容を充実させ、「クピアカツヤカミキリ被害対策の手引書」を改訂(H30 年 11 月版)。【動画】クピアカツヤカミキリについて知ろう『生態編』、『ネット巻編』、『被害樹処分編』の3編を製作し、当研究所 HPにて公開。(再掲) ●水ナス等に被害を与えるアザミウマ類やハダニ類、青枯病、褐色根腐病、べと病等の病害虫について、農業被害の防止と軽減のため、緊急診断や防除対策助言を実施(47回)。 ●コイヘルペスウイルス病の発生が疑われる魚の検査を実施(2件4検体)。 ●大阪湾および淀川河口域において貝毒プランクトンの定期調査を実施(大阪湾52回、淀川河口域において貝毒プランクトンの定期調査を実施(大阪湾52回、淀川河口域において貝毒プランクトンの定期調査を実施の大阪研究機関等には当日速やかにメール等で報告し、ホームページへも掲載。 ●工枚貝に含まれる麻痺性貝毒のスクリーニング検査法として、迅速な測定が可能なイムノクロマト法の導入を検討。 ●ナノ粒子による大気汚染、新たな侵入病害虫、新奇貝毒原因プランクトン等に係る予見的な調査研究を実施。			・ では、	

緊急時への対応							
内容	第1期平均 (H24-27)	H28	H29	H30			
アスベスト濃度分析(検体)	124	187	145	63			
農産物の病害虫診断と 防除の助言(回)	75	70	73	47			
へい死魚診断(検体)	11	0	10	4			
異常水質緊急分析(件)	11	1	9	9			
大阪湾の貝毒プランクトン 調査(回)	59	55	53	52			
淀川河口域の貝毒プランクトン 調査(回)	39	12	12	11			

				法.	人の自己評	価				知事の評価	小項
中期計画	年度計画		評価の半	削断理由()	計画の進捗	状況等)		評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など	目区 分番 号
農業大学	校の運営							Ш	Ш		4
④農業大学校の運営 農の成長産業化を支える農業生産者や農業 技術者等を育成する。その他、府の行う「多様な 担い手育成」に係る施策 に積極的に協力する。	④農業大学校の運営 農の成長産業化を支える農業経営者や農業 技術者等を育成するため、2年間の実践的な農 業教育を実施する「養成科」を運営するほか、育成 科」を運営するほか、育成	●養成科コー 府内で農 の実践的な 抜(入学者	業又は農業技 農業教育を実 25 名)。 2 年 で例年の水準を D卒業生など	術者として 施。入学希 次の卒業者	従事する 望者 29 名	から1年2	を対象に、2年間 次の定員 25 名を選 者数はそれぞれ 22			・農業大学校卒業生(22名)のうち、就農・就職を希望する者(20名)の農業関係就職率は100%で、数値目標【第2期中期目標期間平均で90%以上】を上回った。 ・新規就農希望者などを対象とした短期プロ農家養成コースで	
	するため、「短期プロ農家養成コース」を開催す		第1期平均 (H24-27)	H28	H29	H30				は、受講者数を維持している 等、新たな担い手の育成に積極	
	る。 平成30年度は、今後さ	志願者	37	46	31	29				的に取り組んだ。	
	らに実践的なカリキュ	入学者	24	25	23	25				・卒業後に即戦力となる担い手を	
	ラムで農業参入者を育 成するため新たなコー	卒業生	20	23	23	22				育成するため、農業実習を重視	
	ス設置について検討を行う。	新規就農い手と17名。 短期プロ農園 集中(野 ●養成科の新 リキュラ	育成するため 入門コース 4 家養成コースの 一ス 菜/果樹) 、門 新コース設置に	住民や兼 (知 (7 名) を (7 名) を (7 名) を (8 世紀 (1 世紀	農家養成= 営。受講者 3) H29 20/14 56 農業者組に即戦力と	コース(野 者は例年の H30 20/17 47 織や関係機 なる担い	関で構成する「カ 手を育成するため、			した養成科の新コースカリキュラム等を検討した。 上記から、年度計画通りに実施していることを評価した。	

【数値目標】 農業大学校卒業生のうち、就農・就職を希望する者の農業関係就職率を中期目標期間の平均で90%以上とする。	【中期計画に係る数値目標】(中期目標期間を通じての目標値) 農業大学校卒業生のうち、就農・就職を希望する者の農業関係就職率を中期目標期間の平均で90%以上とする。	【中期計画に係る数値目標】(添付資料集 21 ページ) H30 年度における農業大学校卒業生(22 名)のうち、就農・就職を希望する者(20 名)の農業関係就職率は 100%で数値目標(第 2 期中期目標期間平均で 90%以上)を上回った。				
---	--	---	--	--	--	--

- (3)地域社会への貢献
- ① 地域社会に対する技術支援

中期目標

- 研究所が集積した専門的な知識や知見、これまでの地域支援の取組により蓄積したノウハウを基に、環境及び生物多様性の保全などに係る地域社会の取組を支援すること。
- ② 府民への広報活動 研究所の取組成果を府民に分かりやすく発信するとともに、イベントの実施や学校教育への協力などを通じて、府民に身近な研究所となるよう取り組むこと。

				法人0	自己評価	<u> </u>				知事の評価	小項
中期計画	年度計画	評	価の判断	理由(計画	画の進捗∜	代況等)		評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	目区 分番 号
地域社会	<u>へ</u> の貢献							Ш	Ш		5
(3) では、 (4) では、 (4) では、 (4) では、 (5) では、 (5) では、 (5) では、 (5) では、 (5) では、 (5) では、 (6) で	的援頭 かいます では できます かいまま できます できます かいま できます できます かいま できます できます できます できます できます できます できます できま	等が一体となっ ていくという》	る技術大大また大大大	地域を同を はなに はなに はなに はなに はなに はなに はなに はなに	た魅力 あ (i を b か c を b か c を b か c を b か c を b か c か c か c か c か c か c か c か c か c か	のる地域づくりで 再掲)し、大阪ル は域活性化の取り は然学習パネルの の生物多様性化 の生物多様性化	をぶりの 保進うみ しに は 係 がある は 係 がある は に かられる は がられる は は かられる は は かられる は は がられる は は がられる は は がられる は は は は は は は は は は は は は は は は は は は			・講師派遣の実績 104 件は、数値目標【80件】を上回った。 ・『「大阪ぶどう」地域活性化サミット』や「環農水研シンポジウム 2018」等、法人主催・共催イベントを開催(17件28回)することにより、関係者や府民に法人の知見等を提供し、地域への貢献を行った。 ・家庭園芸セミナーは、毎回参加者も多く、満足度についても 90%以上(平成29年度 85%以上)であった。 上記から、年度計画通りに実施していることを評価した。	

教育機関等の演習受け入れ及び地域社会への講師派遣(件) 項目 H28 H29 H30 演習受け入れ 53 48 36

②地域活動の拠点機能強化 **②地域活動の拠点機能強化** (添付資料集 1 ~ 12 ページ)

87

講師派遣

●水生生物センターは H30 年 4 月に「生物多様性センター」へ名称変更し、旧来の水域に加えて陸域の生物も調査対象として、大阪の生物多様性保全に資する調査研究や普及啓発活動を実施。生き物に触れるイベントや緑化技術研修の開催および生き物をテーマとした各種展示などで、府民に対して生物多様性やグリーンインフラにつながる知見を提供。

92

104

●生物多様性をテーマとして「環農水研シンポジウム 2018」を開催 し、パネルディスカッション等を通じて府民に生物多様性の重要性 や研究所の取り組みを紹介。アンケートでは「参加してよかった」 という回答が多く、生物多様性に対して理解を深める機会を提供。

②府民への広報活動

イベント・セミナー等の開催や出展、ホームページや報道機関を通じての情報発信、普及啓発のための資料作成を実施する

また、学会誌等に掲載 された論文等も、ホーム ページに概要を掲載する など府民にわかりやすい 発信に努める。

③府民への広報活動

る。

水生生物センターは平

成29年度に建て替えを行

い、大阪府の水域・陸域に

おける多様な生物につい

て調査研究を行う施設と

して「生物多様性センタ

一」に生まれ変わった。これまでの水辺の生物多様

性保全のための地域活動

を支援する拠点からグリ

ーンインフラ等に関する 地域活動なども支援する 拠点として機能強化を図

学術論文など専門的な 研究成果は、ホームペー

③府民への広報活動 (添付資料集 1 ~15 ページ)

- ●ホームページやメールマガジン、フェイスブック等を用いて、各種 イベントや事業の情報、貝毒や外来生物の注意喚起情報、研究成果 等、さまざまな情報を提供。
- ●「大阪湾セミナー(1回)」、「家庭園芸セミナー(5回)」、「出前授業天然記念物イタセンパラを知ろう(2回)」など、研究所主催・共催イベントを開催(17件28回)。園芸セミナーは平均62名の参加者があり、満足度は90%以上。他機関イベントへの講師派遣等を実施(70件)。
- ●夏休み期間中には、小学生向けの「食と農の教室」、中高生向けの「ときめきひらめきサイエンス ふるさとの空を守ろう!!~ PM。の謎を解き明かそう~」を開催(上記17件に含む)。
- ●生物多様性センターにて「大阪のケモノと私たちの暮らし」など3 つの企画展を開催し、標本や動画、パネルなどを展示。

ジに概要を掲載するなど 府民にわかりやすい発信		・井供士をノノ	٥٠.١							
が氏にわかりやりい発信 に努める。	研究所が主催	・共催9 るイク 第1期平均 (H24-27)	H28	H29	H30					
	開催数 (件/回)	26/53	15/21	12/18	17/28					
	家庭園芸セミ	+-								
	水庭園五こ	第1期平均 (H24-27)	H28	H29	H30					
	回数 (回)	5	5	5	5					
	平均参加者 数(名)	75	73	65	62					
	満足度	_	90% 以上	85% 以上	90% 以上					
		団体等からの 学校・高校等 (名)			,	Eな見学者は				
	200200	第1期平均 (H24-27)	H28	H29	H30					
	見学者数	8, 719	10, 656	7, 013	7, 315					
	※H29 年度は寝	 屋川サイトが建	て替え工具	事のため受	け入れ休山					
•				うち、16 f						

		報道機関か	いらの取材対応	(掲載・放	(映実約	責)(件	.)	
				1 期平均 24-27)	H28	H29	H30	
		新閏	il and the second	62	50	52	40	
		テレビ・	ラジオ	24	39	21	21	
【数値目標】 1 環境保全等の地域活動 に資する勉強会や講習 会、イベント等への講師 派遣を中期目標期間の合 計で320件以上行う。	1 環境保全などの地域活	1 環境保 の講師派	Tに係る数値目 民全などの地域 民造の実績(10 資料集 9 ~12 ~ 第 1 期平均 (H24-27) 87	活動に資す 4 件)は、		9		
2 報道資料提供は、中期 目標期間の合計で160件 以上行う。	2 報道資料提供は、年間 40 件以上行う。	2 拟坦县	野料提供の実績 資料集 25 ページ 第 1 期平均 (H24-27)	ジ)		直目標	(40 件) H30	を上回った。
		件数	53 (20)	44 (23)		42 18)	46 (16)	
		※ ()	_ はメディア掲載	或件数				ı

- 第1 府民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 2 調査研究の効果的な推進と調査研究能力の向上

中期目標

2 調査研究の効果的な推進と調査研究能力の向上

研究所は環境分野と農林水産分野が融合した総合研究機関であることから、その特長を最大限に活かした調査研究に取り組むこと。同時に、地域の多様な技術ニーズに直結 した調査研究を行うとともに、技術支援の質の向上に取り組むこと。

また、地域の二一ズの把握は、生産現場や行政との連携によりきめ細かく行うこと。なお、調査研究の実施に当たっては、数値目標を設定して積極的に取り組み、外部の意見も取り入れるなど客観的に進捗を把握し、評価するよう努めること。

(1)技術ニーズの把握と知見の集積

環境、農林水産業及び食品産業の分野の地域における技術ニーズとその動向を的確に把握するとともに、最新の技術的な動向や研究の動きなど、幅広い知見を集積すること。

		法人の自己評価			知事の評価	小項
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等)		評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	
技術ニーズの把	 !握とシーズの集積		IV	IV		6
2 調査研究の効果的な推進と調査研究能力の向上	2 調査研究の効果的な推進と調査研究能力の向上	2 調査研究の効果的な推進と調査研究能力の向上			・技術ニーズの把握とシーズを集積する べく、事業者からの技術相談への対応 や業界団体等との連携に取り組んだほ か、学会等への参加は 149 件 (平成 29	
	調査研究能力の向上 地域における多様な技 術ニーズを、生産現場や行	●学術論文件数(47件)と学会等発表件数(131件)の合計(178件)は、第1期中期目標期間と比較しても最多。特に学術論文数はH29年度40件から1.2倍に増加。研究支援グループによる学術論文・			年度 146 件) であり、積極的に情報収集 を実施している。	
	政との連携によりきめ細 かく把握するとともに、最 新の技術情報や技術動向	学会発表内容のブラッシュアップを行い、質的向上を図った。また、 業界紙や専門雑誌等への寄稿も実施(18件)。(添付資料集 28~33 ページ)			・学術論文件数と学会等発表件数の合計 178件は、数値目標【100件】を大きく 上回り、法人設立後、最多となった。特	
	など幅広いシーズを積極 的に収集することで、ニー ズに直結した質の高い調	●全国食品関係試験研究場所長会の平成30年度優良研究・指導業績 表彰として「大阪産(もん)を利用した加工食品の開発」の実績に より職員1名が表彰を授受。			に学術論文数 47 件は、平成 29 年度 40 件から 1.2 倍に増加した。	
	査研究を実施する。 なお、調査研究の実施にあたっては、環境分野と農	●「 '水ナス' 果実の品質特性評価および加工利用性に関する研究」の業績に対し、日本食品保蔵科学会 H30 年度奨励賞を受賞。 ●H30 年度学会発表 (共同研究者)「画像を用いた果房の 3 次元構造			・全国食品関係試験研究場所長会より、「大阪産(もん)を利用した加工食品の開発」に対する職員の実績が認められ、	
	林水産分野が融合した総合研究所である特長を最大限に活かして取り組む。	推定に基づくブドウの摘粒支援」が農業情報学会 2018 年度年次大会ポスター発表賞を受賞。			平成30年度優良研究・指導業績表彰を 受賞した。その他、「'水ナス' 果実の品 質特性評価および加工利用性に関する 研究」の業績に対する日本食品保蔵科	

とシーズの集積

事業者の技術ニーズ ■ ①技術ニーズの把握 や府の行政ニーズは、 聞取調査、技術相談や 意見交換等を通じて、 きめ細かく把握する。 また、技術シーズを、 学会や公設試験研究機 関ネットワーク、国な どが実施するセミナー 等を通じて収集する。

(1)技術ニーズの把握 | (1)技術ニーズの把握と | シーズの集積

環境・農林水産及び食品 に係る各種の行政会議や さまざまなイベントに積 極的に参加し、行政や事業 者団体等への聞き取り調 ーズや事業者の技術ニー ズをきめ細かく把握する。

●H30 年度学会発表(共同研究者)「肉の腐敗にどう抗うか?ー微生 物への対抗ともう1つの戦略-」第66回日本生態学会ポスター賞 最優秀賞(動物群集の部)を受賞。

(1) 技術ニーズの把握とシーズの集積 (添付資料集34、35ページ)

①技術ニーズの把握

●事業者からの技術相談対応、受託研究・共同研究・依頼試験の実施、 機器・施設の提供のほか、業界団体や金融機関等との連携を通じて 地域における技術ニーズを収集し、学会等に参加することで最新の 技術情報などを収集。

香や意見交換、技術相談な │ 職員が参加した学会・シンポジウム・セミナー・研究会 どの対応を通じて、行政二 | および公設試ネットワーク(件)

項目	H28	H29	H30
学会	43	47	54
シンポジウム・セミナー・研究会	74	64	52
公設試等ネットワーク	33	35	43

②シーズの集積

環境・農林水産及び食品 に関わる学会、研究会、シ ンポジウムや公設試験研 究機関のネットワーク、協 議会、セミナーなどから収 集した情報を活用し、シー ズの充実を図る。

【数値目標】

調査研究の質を向上 | 標】 させ、その成果を発信 係る学術論文件数と学

【中期計画に係る数値目

調査研究の質を向上さ め、学術論文・学会等発表

②シーズの集積

●「農林水産省「知」の集積と活用の場産学官連携協議会 研究開 発プラットフォーム」、「近畿中国四国農業試験研究推進会議」、 「環境研究総合推進費に係る行政ニーズ公募」などの公設試験研 究機関のネットワークや農林水産技術会議等が開催する説明会等 を活用し、省庁等の競争的資金の情報を収集。財団等の研究助成 金応募についても情報収集。

【中期計画に係る数値目標】

学術論文件数(47件)と学会等発表件数(131件)の合計(178件) は、数値目標(100件)を大きく上回った。

学会奨励賞等、学会発表に関して複数 の賞を受賞した。

上記から、年度計画を上回って実施し ていることを評価した。

会等発表件数の合計を	件数の合計を年間 100 件					
中期目標期間において 400件以上とする。	以上とする。		第1期平均 (H24-27)	H28	H29	H30
		学術論文件数	33	28	40	47
		学会等発表 件数	77	100	128	131
		合計	110	128	168	178
		専門書及び 業界紙等件数	20	11	18	18

(2) 質の高い調査研究の実施

① 調査研究の推進

中期目標

選択と集中の観点から、六次産業化を含む農林水産業及び食品産業の将来的な発展、地球温暖化対策の推進、新たな環境事案への対処、循環型社会の構築など、特に技術ニーズが高い分野や早急な対応が求められる分野、あるいは将来の持続的な成長に向けて新たな技術ニーズが見込まれる分野などについて、重点的かつ計画的に調査研究を行うニレ

		法人の自己評価			知事の評価	小項
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等) 評価		評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	目区 分番 号
戦略研	究課題		Ш	Ш		7
1 戦略研究課題 重要施策の実現に必要 な課題のうち、環境・農林 水産分野を融合した調査 研究や府民・受益者など 多様な主体が連携する取 組の支援を総合的に進め ていくことが必要な以下 の課題に取り組む。 (戦略 1) 府域の地球温暖	1 戦略研究課題 府の政策の実現に向けた重要施策のうち、環境・ 農林水産及び食品分野・ 農林水産及び食品分野・ 民・受益者など多様な主体が連携する取り組みの 支援を総合的に進めていくことが必要な以下の課題に取り組む。 (戦略1)府域の地球温暖	1 戦略研究課題 (添付資料集 36~38 ページ) (戦略 1) 府域の地球温暖化対策 (緩和策、適応策) に関する調査研究			・主要農産物の栽培における高温生育障害の発生予測と対策技術の開発について、高温によるブドウ果実の着色不良対策として、環状剥皮技術をブドウ生産者が導入できるよう、その手順について動画を製作し、法人HP等で公開する等、府内への普及を行った。 ・大阪産(もん)高級魚アコウ(キジハタ)については、形態異常発生防止のための飼育試験等、ブランド化推進のための取り組みを計画的に行った。	
化対策(緩和策、適応策) に関する調査研究 サブテーマとして以 下のとおり取り組む。	化対策 (緩和策、適応策) に関する調査研究				・平成 29 年度に整備した「ぶどう・ワインラボ」を活用し、デラウェア醸造試験、府内産ワインの成分分析等に取り組んだ。	
①大阪湾、河川の水温データ等を含む温暖化に係る府域のデータの統合的解析を行う。	①大阪湾、河川の水温データ等を含む温暖化に係る府域のデータの統合的解析を行う。 a 文部科学省気候変動適応技術社会実装プログラム	①大阪湾、河川の水温データ等を含む温暖化に係る府域のデータの統合的解析 a SI-CAT などからの予測結果にもとづいた統計的ダウンスケーリング等による府域の温暖化影響予測マップの作成			・大阪産(もん)チャレンジ支援事業では、6次産業化に向け4件の商品開発支援を行い、「水なす糠漬け包装の改良」「はも玉天」については、令和元年度に商品化の目途がついた。	
	(SI-CAT) などから得ら れた予測結果をもとに統 計的ダウンスケーリング	●文部科学省気候変動適応技術社会実装プログラム (SI-CAT) などから得られた予測結果をもとに統計的ダウンスケーリング等による			上記から、年度計画通りに実施していることを評価した。	

	等による府域の温暖化影	府域の温暖化影響予測マップを作成し、府へ報告するとともに、大		
	響予測マップを作成す	阪府温暖化対策推進会議検討部会・作業部会にて講演。		
	る。			
		b 大阪湾及び府域の河川の水温に影響を及ぼす要因についての解析		
	水温に影響を及ぼす要因	●冬季、夏季の河川水温データの解析を行うことで、事業場排水等の		
	についての解析を行う。	影響が小さいと考えられるポイントの洗い出しを府とともに実		
		施。地球温暖化の河川水温への影響把握に適した調査ポイントが		
		概ね明らかになった。		
		c 大阪湾の湾奥部における水温上昇と底層における溶存酸素量 (DO)		
	水温上昇と底層における 溶存酸素量 (DO) 及び窒	及び窒素・リン濃度との関係についての解析 ●大阪湾の湾奥部表層、底層について、水温と DO、窒素・リン濃度		
	素・リン濃度との関係に	●人阪湾の湾奥市衣僧、広僧について、水温と 10、至系・サン振度 等について相関分析を実施したが、有意な相関は見られなかった。		
	ス・リン	底層の DO 消費に関わる主な要因は植物プランクトン由来であるこ		
	20. CH401 E 11 7.	とが示唆された。		
		C 13 11-50 C 101-20		
②主要農産物の栽培におけ	②主要農産物の栽培におけ	②主要農産物の栽培における高温生育障害の発生予測と対策技術の		
る高温生育障害の発生予	る高温生育障害の発生予	開発		
測と対策技術を開発す	測と対策技術の開発を行	●高温によるブドウ果実の着色不良対策として、環状剥皮技術をブ		
る。	う。	ドウ生産者が導入できるよう手順を動画にまとめ、府内ワイナリ		
		一等を対象にした醸造用ブドウ勉強会を開催し、動画を用いて同		
		技術について説明。動画は当研究所HPにて公開し、成果を府内に普		
		及。		
		●ブドウ果実の着色不良を改善するアブシジン酸の農薬登録のた		
		め、日本植物調節剤協会からの委託で、赤系ブドウなどへの散布試		
		験を実施し、効果を確認。 ●高温環境でも果実着色が良好な新たな醸造用ブドウ新品種「大阪		
		●高温環境でも未美看色が良好な析だな醸造用フトラ新品種・入阪 Red N-1」の特性調査を行うとともに、品種登録を申請。		
	。	a 細霧冷房による水ナスつや無し果の対策技術等の現地実証試験の		
	開事業の「水ナスの低コ	実施		
	スト複合環境制御による	●水ナスつや無し果対策として現地実証試験の結果、細霧冷房装置		
	安定生産の実証」におい			
	て細霧冷房による水ナス	増加することを確認。		
	つや無し果対策技術等の			
	現地実証試験を、府と協			
	働で実施する。			
		b 水稲品種(あきさかり、恋の予感)の府内における栽培適応性の調		
	りかつ良食味である水稲	査		

	品種(あきさかり、恋の	●水稲において大阪府内平坦部での栽培適性品種の選定を継続調		
	予感)の、府内における	査。		
	栽培適応性を調査する	●水稲において生育調整剤による高温登熟障害抑制効果試験を実		
		施。		
③温暖化の進行によって被	┃ ┃ ③温暖化の進行によって被	│ │ ③温暖化によって被害拡大が予測される病害虫や有毒プランクトン		
害拡大が予測される病害	害拡大が予測される病害	等に対するモニタリング調査と被害防止技術開発		
虫や有毒プランクトン等				
に対するモニタリング調	に対するモニタリング調			
査を実施するとともに被				
害防止技術を開発する。	害防止技術を開発する。			
		a ウリミパエの侵入モニタリングの継続		
	リングを継続する。	●重要病害虫侵入警戒調査としてミバエ類(21回)、府内の予察灯(3		
		か所) 及びフェロモントラップ(11 か所、害虫 15 種) の調査を実		
		施。		
	b クワコナカイガラムシの	b クワコナカイガラムシの発生予測法の開発		
	発生予測法を開発する。	●フェロモントラップによる施設ブドウのクワコナカイガラムシ誘		
		殺消長と施設内気温データと本種の有効積算温度に基づき、次世		
		代幼虫の孵化ピークを推定する手法を開発。		
	c 大阪湾、淀川での有毒プ	c 大阪湾、淀川での有毒プランクトン(アレキサンドリウム・タマレ		
	ランクトン(アレキサン	ンセ等)のモニタリングの継続		
	ドリウム・タマレンセ等)	●大阪湾や淀川河口域における有毒プランクトンの発生モニタリン		
	のモニタリングを継続す	グを行い、大阪湾では新奇有毒プランクトンの発生モニタリング		
	る。	も行うとともに、他海域でのプランクトン発生状況について国や		
		他府県と情報交換を実施。		
(※嘘の) 土を主要した!	(光順の)のなみ去世(はない)	(単版の) のなさ巻にかけ、曲井上古巻及び全日本巻の登屋のための		
(戦略2)六次産業化など、	(戦略2)6次産業化など、			
農林水産業及び食品産業の発展のための研究開発	農林水産業及び食品産業 の発展のための研究開発	研究開光から製品化・関品化、又はノブノト化までの総合的文法 		
から製品化・商品化、ま	から製品化・商品化、又			
たはブランド化までの総	はブランド化までの総合			
合的支援	はフラフト化までの総合 的支援			
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	Hリス1友			
下のとおり取り組む。				
1 37 2 03 7 42 7 142 0 6				
				1

①大阪産(もん)ブドウ新 品種のブランド化を推進 する。	①大阪産(もん)ブドウ新 品種のブランド化を推進 する。 研究所で開発し、平し 29年度に品種を がポンタ」の本に いポンタ」の本、で リームを がポンターの本で がポンターの本で で が、アー株の は で が、アート で で の で の で の で の で の で の で の で の り に い り り の り の り に り り り り し い ら と も ら ら る と り ら る と り ら る と り ら る と ら る ら の ら る の ら る ら の ら る ら の ら る ら の ら る ら の ら る ら ら ら ら	リーの母樹および配布用苗を育成し、予定通り H31 年度末からの	
②大阪産(もん)高級魚ア コウのブランド化を推進 する。	②大阪産(もん)高級魚アコウ(キジハタ)のブランド化を推進する。 形態異常発生防止のための飼育試験と、ブランド化に向けた府の取り組みを支援するために活魚輸送及び畜養技術の課題把握調査を行う。	に取り組むとともに、大阪産(もん)アコウのブランド基準決定のための知見(脂質含量や食味試験の結果)を提供、集約出荷時における活魚輸送および畜養技術の課題把握調査を実施。活魚輸送については無水輸送等の新技術の情報を収集した。10日間の無給餌	
③大阪産(もん)を利用した商品の開発や改良に取り組む。	た商品の開発や改良に取 り組む。	・府内ワイナリーのワインの成分分析を行い、データの読み方や分 析方法などについて研修・指導。	

進める。また、醸造向け	・デラウェアの種子の有無のほか、果実熟度の違いにより、醸造さ	
デラウェアの収穫適期の	れたデラウェアワインの風味が異なること、ブレンドにより風味	
見える化に取り組む。	がアレンジ可能であることを確認。	
b 「大阪産(もん)チャレ	b 「大阪産(もん)チャレンジ支援事業」など、大阪産(もん)を活	
ンジ支援事業」など、大	用した製品化・商品化の技術支援	
阪産(もん)を活用した	●「大阪産(もん)チャレンジ支援事業」では、4課題すべてで技	
製品化・商品化の技術支	術開発が終了した。	
援を行う。	・「大阪産(もん)はもと玉ねぎを使った「はも玉天」の開発」	
	・「大阪産(もん)かりんとう饅頭の日持ち向上技術の開発」	
	・「マーケット拡大を目指した「泉州水なす漬け (糠漬け)」の包装	
	方法等の改良」	
	・「水なすフリーズドライ技術を活用した水なす漬け茶漬けの素の	
	開発」	
	上記の「水なす糠漬け包装の改良」「はも玉天」については、令	
	和元年度春の販売に向けて商品化の目途をつけた。	

		法人の自己評価			知事の評価	小項
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等) 評価		評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	目区 分番 号
重点研究課題、挑戦研究	課題、基盤調査研究課題		Ш	ш		8
2 重点研究課題 重要施策の実現に必要 な研究課題のうち、緊急 性が高い課題、あるいは 実用化・事業化が求めら れている課題	2 重点研究課題	2 重点研究課題 (添付資料集 36~38 ページ)			・昆虫機能を利用した資源循環系構築 として、アメリカミズアブ幼虫の大 量生産の技術の確立、飼料としての 有効性の確認、社会実装を誘引する ための企業連携についても着手し た。	
れている課題 (重点1)PM _{.5} の発生源解析や光化学オキシダントの生成要因に関する調査研究	(重点1) PM _{2.5} の発生源解析や光化学オキシダントの生成要因に関する調査研究 ①新たな成分(レボグルコサン等)を追加したPM _{2.5} の成分分析結果を対象に発生源を推定し、発生源別寄与割合の推計を行う。	(重点1) PM _{2.5} の発生源解析や光化学オキシダントの生成要因に関する調査研究 ①新たな成分(レボグルコサン等)を追加した PM _{2.5} の成分分析結果から発生源を推定し、寄与割合を推計 ●バイオマス燃焼の有機マーカーとして用いられるレボグルコサン 濃度を加えて解析することにより、PM _{2.5} 濃度に及ぼすバイオマス 燃焼の影響は都市部に比べて郊外に位置する地点の方が大きいが、都市においても相当程度を占めることを推定。			・また、農林水産技術会議で「ミズア ブの水畜産用飼料化技術」が「2018 年農業技術 10 大ニュース」に選定される等、社会的にも取り上げられる 回数が多く、技術についての注目度 が高いことを評価した。 上記から、年度計画通りに実施していることを評価した。	
	②PM2.5の高濃度化メカニズムの解明のため気象モデルと化学輸送モデルを用いたシミュレーションから局地気象(大阪湾海風等)と汚染事象との解析を行う。	②気象モデルと化学輸送モデルを用いたシミュレーションによる PM2.5 の高濃度化メカニズム解明の調査研究 ●広域気象モデル及び化学輸送モデルを用いて、関西地域の PM2.5 や光化学オキシダントの高濃度事象について、汚染メカニズムの解析のため、四季ごとにシミュレーションを実施。 PM2.5 や光化学オキシダントの高濃度事例及び両者の日内変動の再現性を確認し、本モデルを用いた PM2.5 や光化学オキシダントの各原因物質 (VOCなど) の排出量を削減した場合の効果予測が可能となった。				
	③光化学オキシダントの原 因物質の一つである植物 由来の揮発性有機炭素 (VOC)放出量を推定し、	③植物由来の揮発性有機炭素 (VOC) の放出量推定および環境因子と構成樹木のVOC放出量の関係の解明 ●VOC を排出する樹種のうち、各樹種の環境因子と排出量との関係を明らかにした。それらの樹種を対象とした関西と関東における植				

	環境因子(気温、日射量、	物由来の VOC インベントリを作成し、化学輸送モデルを用いたシ		
	土壌水分等)と関西の森			
	林を構成する樹木(ヒノ	局における光化学オキシダント濃度の再現性がよくなり、明らか		
	キ等)のVOC放出量との関	にした樹木の VOC 排出量と環境因子の関係について妥当性を確認。		
	係を明らかにする。			
(重点2)環境への負荷が	(重点2)環境への負荷が	(重点2)環境への負荷が少なく、高品質で安全な農産物生産のため		
少なく、高品質で安全な	少なく、高品質で安全な	の総合的作物管理(ICM)技術の開発		
農産物生産のための総合	農産物生産のための総合			
的作物管理(ICM)技術の	的作物管理(ICM)技術の			
開発	開発			
	「大阪エコ農産物」の			
	生産振興を支える技術			
	を開発する。			
	=	①露地栽培ナスの虫害防除における天敵の活用		
	について天敵を活用す			
	る。	効果を検証。飼後約1か月間の防除効果が認められた。		
	 ②施設栽培ナスのすすかび	の体乳共体上スのオナムが存みたる叶光体		
	②旭設栽培リスのすりかい 病発生予防対策を行う。	②施設栽培ナスのすすかび病発生予防対策 ●ナスすすかび病に対し、生物農薬3剤の防除効果を、夏期および秋		
		サスタタがいが内に対し、土物展集で用の関係効果を、复知のよい状態期の時期別に検証。秋期試験ではインプレッションクリア剤によ		
		る発病抑制効果が認められた。		
		る元が中間対末が高められた。		
	③施設栽培ブドウについて	③施設栽培ブドウにおける総合的病害虫・雑草管理 (IPM) の実施		
	総合的病害虫・雑草管理			
	(IPM)を実施する。	高い密度抑制効果を確認。		
		●フェロモントラップによる施設ブドウのクワコナカイガラムシの		
		第一世代幼虫の孵化ピークを推定する方法を確認。施設内の気温		
		データに基づく第一世代孵化幼虫の薬剤防除適期の把握に活用で		
		きることが明らかになった。		
		2 2 2 2 3 3 4 4 5 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5		
(重点3)大阪湾の栄養塩	(重点3)大阪湾の栄養塩	(重点3)大阪湾の栄養塩適正管理に関する調査研究		
適正管理に関する調査	適正管理に関する調査研			
研究	究			

	①大阪湾に流入する陸域及 でであるでは、 でであるでするでするです。 でいたののながですがです。 でいたのですがですができるです。 でいたができるでは、 でいたがでするでは、 でいたができるができますができます。 のでは、 でいたができますが、 でいたができまが、 でいたがでいたができまが、 でいたができまが、 でいたがでいたがでいたがでいたができまが、 でいたがでいたができまが、 でいたがでいたがでいたができまが、 でいたがでいたができまが、 でいたがでいたができまが、 でいたがでいたができまが、 でいたがでいたができまが、 でいたがでいたがでいたができまが、 でいたがでいたがでいたがでいたができまができまができまができまができまができまができができができができができができができができができができができができができが	 ●過去のモニタリングデータから、大阪湾における栄養段階別生産速度と転送効率について解析。大阪湾の基礎生産(植物プランクトン)は過去と比較して低下しているが、プランクトン食性魚(イワシ類等)に影響を与えるレベルの低下ではないことを確認。 ●栄養塩濃度が低下する以前のデータを元に大阪湾の高次生態系モデル(Eco-path)を構築。本モデルを元に、栄養塩濃度の変化による高次生態系の応答等について次年度以降解析を行う。 ②底層DO低下メカニズムの解析及び化学的酸素要求量(COD)原因物質発生要因の解析 ●易分解性有機物質によるDO消費の評価のために、生物学的酸素要求量(BOD)の測定を実施。 		
3 挑戦研究課題 先導的な役割を担う調 査研究課題や新たな試み で地域社会への貢献が期	3 挑戦研究課題	3 挑戦研究課題 (添付資料集36~38ページ)		
待できる課題 (挑戦1)大気中のナノ粒 子や環境リスクが懸念される化学物質等の新たな 環境汚染に関する調査研究	(挑戦1) 大気中のナノ粒子や環境リスクが懸念される化学物質などの新たな環境汚染把握に関する調査研究	(挑戦 1) 大気中のナノ粒子や環境リスクが懸念される化学物質など の新たな環境汚染把握に関する調査研究		
, J.	一般環境及び道路沿 道でのナノ粒子の粒径 別個数濃度の測定と成 分分析を継続する。ま た、道路沿道から周辺地 域への自動車排ガスに 由来するナノ粒子の拡 散状況の調査を行う。	●一般環境及び道路沿道でのナノ粒子の粒径別個数濃度の測定と成分分析を季節ごとに継続して行い、ナノ粒子による汚染実態を把握。自動車排ガスに由来するナノ粒子が、沿道から周辺地域に拡散する状況の調査を実施し、道路端ごく近傍で個数濃度が減衰することを確認。		

		,	 	
(挑戦2) 府域の特性に応 じた循環型社会形成推進 に関する調査研究	(挑戦2)府域の特性に応 じた循環型社会形成推進 に関する調査研究	(挑戦2)府域の特性に応じた循環型社会形成推進に関する調査研究		
	①開発した下水汚泥高速処 理システムの実用化に向 けた改良に取り組む。			
	②廃棄物埋立処分場内外の 残留性有機汚染物資 (POPs) などの化学物質 に関する情報収集及び実 態調査を行う。	●府内の 1,4-ジオキサンによる汚染が認められた処分場(安定型)		
	③昆虫機能を利用した新た は強循環系構薬アメリカボットで、 で、アメリカボットでの は、アメリカボットでの は、アメリカボットでの は、アッカーでの が、アッカーでの が、アッカーで が、アッカーで が、アッカーで が、アッカーで が、アッカーで が、アッカーで が、アッカーで が、アッカーで が、アッカーで は、アッカーで で、アッカーで は、アッカーで は、アッカーで は、アッカーで は、アッカーで は、アッカーで は、アッカーで は、アッカーで で、アッカーで は、アッカーで で、アッカーで は、アッカーで は、アッカーで は、アッカーで は、アッカーで は、アッカーで で、アッカーで は、アッカーで は、アッカーで は、アッカーで は、アッカーで は、アッカーで は、アッカーで は、アッカーで で で アッカーで は、アッカーで は、アッカーで は、アッカーで で で で で で で で は、アッカーで と アッカーで で で で は、アッカーで と で で で で は、アッカーで と で で に ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア	 の大量生産技術の確立 ●昆虫機能を利用して食品廃棄物の減容化と餌料化を行う新たな資源循環系構築の研究を実施。アメリカミズアブ幼虫による食品廃棄物の処理を 100kg 規模で実証するとともに、幼虫供給のための成虫の大量累代飼育を大型ケージにより達成。 		
(挑戦3) 特色ある大阪産 (もん) 農水産物創生に 関する調査研究	(挑戦3) 特色ある大阪産 (もん) 農水産物創生に 関する調査研究	(挑戦3)特色ある大阪産(もん)農水産物創生に関する調査研究		

			п	
	①トラフグ資源の復活に向けた標識放流と放流魚の 追跡調査を行う。	①トラフグ資源の復活に向けた標識放流と放流魚の追跡調査 ●トラフグへの標識装着技術を高め、卵から育てた 2.9 万尾の稚魚 の全個体に標識を付けて放流。一部の個体が採捕され、移動の情報 を収集。		
	②省力栽培できる水ナス作出に向けて、単為結果性育種に適する親系統のナスと水ナスとを交配し、DNAマーカーによる選抜を進める。	交配と DNA マーカーによる選抜 ●交雑第 2 世代 (F2) と戻し交雑第 1 世代 (B1F1) において、DNA マーカーにより単為結果に関わる遺伝子型を持つ個体を確認し選		
	③大阪伝統果樹として期待される「紫」ブドウ実生を活用した醸造用品種育成及び新たな生食用ブドウの交配育種を進める。	③大阪伝統果樹「紫」ブドウ実生を活用した醸造用品種育成及び新たな生食用ブドウの交配育種 ●新たに大阪オリジナルの醸造用品種を育成するため、ブドウ「紫」の実生苗を新たに 22 系統定植。H29 年度に定植した 38 系統は生育調査を開始。 ●生産者から要望の強い、生食用の新たな赤色品種育成のため、特徴的な形質を有した母本を 52 品種育成中。H29 年の交配実生 47 系統を定植。		
4 基盤調査研究課題 地域の技術ニーズに根 差す調査研究課題や公的 試験研究機関として継続 して実施することが必要 な調査研究課題 (基盤1) 府域の化学物質 等環境汚染物質の調査研 究	4 基盤調査研究課題	4 基盤調査研究課題(添付資料集36~38ページ)		
	(基盤1) 府域の化学物質 等環境汚染物質の調査研 究	(基盤1)府域の化学物質等環境汚染物質の調査研究 ●新たな環境汚染へ対応するために、環境汚染の把握に必要な調査分析方法を開発。H30年度は環境試料中の「シアナミド」及び「マラカイトグリーン」について、液体クロマトグラフ質量分析計による分析法を検討し、その手法及び有効性を委託元の環境省に報告。		

(基盤2) 効率的かつ安定 的な農産物生産に関する 調査研究	(基盤2) 効率的かつ安定 的な農産物生産に関する 調査研究	(基盤2) 効率的かつ安定的な農産物生産に関する調査研究 ●遮光資材の浮き掛けにより、若ごぼうのピッティングの発生を低減できることを確認。 ●自動換気装置を用いた早朝の露点温度の急激な上昇の抑制によるナス生理障害 (焼け果) の防止効果を確認。 ●クリの立ち枯れ症状の対策試験を実施。		
(基盤3) 安全・安心な農 水産物の供給等に関する 調査研究	(基盤3) 安全・安心な農 水産物の供給等に関する 調査研究	(基盤3) 安全・安心な農水産物の供給等に関する調査研究 ●飛ばないナミテントウを利用した露地ナスのアブラムシ類密度抑制効果、温湯処理によるクリ黒色実腐病の発病抑制効果における菌株の違いによる温度感受性の違いを確認。 ●薬剤を用いないプラズマ殺菌による種子消毒法の開発に取り組み、実用化に向けた種子消毒及び栽培試験を実施。 ●安全・安心な大阪産魚介類供給のため、貝毒原因プランクトンのモニタリングを継続実施し、行政と連携して毒化した二枚貝の流通を未然に防止。 ●二枚貝に含まれる麻痺性貝毒のスクリーニング検査法として、迅速な測定が可能なイムノクロマト法の導入を検討。(再掲)		
(基盤4) 大阪湾等の水産 資源の増殖・管理に関す る調査研究	(基盤4) 大阪湾等の水産 資源の増殖・管理に関す る調査研究	(基盤4) 大阪湾等の水産資源の増殖・管理に関する調査研究 ●府の主要漁獲対象種について資源調査を行い、漁業者団体が開催する資源管理部会で調査データに基づいた技術的助言・指導を実施(12回)。 ●大阪府の第7次栽培漁業基本計画に基づき、アカガイとトラフグの放流技術開発を実施した。アカガイ(4万個)はペイントによる着色標識、トラフグは有機酸による焼き印・鰭切除標識を組合せた標識放流(2.8万尾)とスパゲティ型標識を装着した大型種苗(0.1万尾)放流を実施。(再掲)		
(基盤5)都市緑化・森林 環境保全、生物多様性保 全及び鳥獣被害対策等の 調査研究	(基盤5) 都市緑化・森林 環境保全、生物多様性保 全及び鳥獣被害対策等の 調査研究	(基盤5)都市緑化・森林環境保全、生物多様性保全及び鳥獣被害対策等の調査研究 ●イタセンパラ等の希少種の保全や外来種対策、開発行為に係る影響評価など生物多様性の保全のための調査研究を行うとともに、研究成果を活用し、行政や企業などが生物多様性保全に取り組む際の活動支援を実施。		

●シカ・イノシシ・クマなどの野生鳥獣やアライグマなどの生物の被害・捕獲状況等の調査、森林の防災機能等の検討術を活用した放置竹林や都市部のみどりの機能の把握、の効果検証などの調査研究を実施。 ●特定外来生物クビアカツヤカミキリについて、府内でのや被害実態を調査するとともに、最新の登録農薬、被害本の処理方法など内容を充実させ、「クビアカツヤカミキリの手引書」を改訂(H30 年 11 月版)。【動画】 3 編を製作究所 HPにて公開。(再掲)	会証、GIS 技、緑化事業の発生状況木の伐採後リ被害対策
--	--

		法人の自己評価			知事の評価	小項
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	目区 分番 号
調査研究資	資金の確保		Ш	Ш		9
②調査研究資金の確保 外部研究資金等の獲得 に向け、以下の取組を行 う。	②調介をできない。 ②調外にできない。 ②調外にできますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できままでででででででででででででででででででででででででででででででででで	②調査研究資金の確保 ■研究大表機関として応募する競争的資金 35 件の申請課題をブラッシュアップ。H31 年度から代表機関として実施する新規事業として、科研費「微小かつ低濃度のばい煙に対するダストモニタの高度監視性能の解明」や環境研究総合推進費「最終処分場からの POPs 及びその候補物質の浸出実態の把握手法及び長期的な溶出予測手法の開発に関する研究」など課題 18 件(審査中5件)が採択。(添付資料集 40~41 ページ) ●研究所が代表機関となって実施している大型課題「ミズアブ機能を活用した資源循環系の確立」や「水ナスの低コスト複合環境制御による安定生産の実証」及び科学研究費助成事業を中心に研究経費の執行管理や研究の進捗管理を実施。 ●研究の質的向上のため、学会発表に係るブラッシュアップのほか、研究所職員が投稿する主著論文26 件について文書チェックを実施。 ●知の財産関連業務としては、特許等出願2件、登録事務(特許・品種)計4件、企業等に対する特許実施許諾8件の管理、その他権利維持業務を実施(添付資料集 44~46 ページ)。 ●研究不正防止に係る業務として、規程等に基づく内部監査を実施したほか、研究倫理研修や新採職員等のeラーニング、研究ノート作成指導を実施。 ▶ 外部研究資金の募集情報の収集			・「研究アドバイザリー委員会」で、外部有識者による指導・助言を得て、外部研究資金獲得のために課題を資金変の採択数は18件の実績をあげたは数値目標【75件】を上回った。 ・テーマリーダーとして応募した外部研究当は18件数と応募中数の合計 101件は数値目標【75件】を上回った。 ・テーマリーダーとして応募した外部研究リスクの評価・管理手法の体系30年度は48,806千円を獲得する研究」について、平成30年度は48,806千円を獲得する等に関する研究」に対した資金の総領は、74,748千円となり、過去2年(平成28年度(46,906千円)、平成29年度(51,584千円))を上回り、調査研究資金の確保を行った。 上記から、年度計画通りに実施していることを評価した。	
	国などが実施する外部 研究資金の説明会や研究 機関ネットワークからの 情報、府との連携などに より、外部研究資金の募	●農水省や文科省等の競争的資金の応募について、研究支援グループで一元的に管理し、所内での応募書類作成スケジュールの設定や応募課題の精査を実施して応募(科研費代表申請 13 件、環境研究総合推進費代表申請 4 件、農水省「スマート農業技術の開発・実証プ				

	集情報や設定されるテー	ロジェクト」及び「スマート農業加速化実証プロジェクト」委託事		
	マなどの情報を収集して	業代表申請3件)。(添付資料集 40~41 ページ)		
	研究所内で共有する。	●「全国環境研協議会」や「近畿中国四国農業試験研究推進会議」等		
		のネットワークを活用し、研究課題について共同で検討するととも		
		に、国に対し試験研究の要望を提出。		
	c 外部有識者による指導・	c 外部有識者による指導・助言を得ること等		
b 外部有識者による指導・	助言を得ること等	●「研究アドバイザリー委員会」を開催し、外部有識者による指導・		
助言を得ること等	大学・国立研究開発法	●「明元ノドハイック」安貞云」を開催し、外部有談省による相等で助言を得て、外部研究資金獲得のために課題をブラッシュアップ。		
	人などの外部有識者で構			
	成された研究アドバイザ			
	リー委員会を開催し、外	千円。		
	部研究資金によって実施			
	する調査研究課題につい			
	て、研究目的・目標、研究			
	計画や成果、研究推進体			
	制などについて評価を受			
	ける。			
c 競争的資金獲得のための	d 実現可能性調査(フィー	d 実現可能性調査(フィージビリティスタディ)の実施		
実現可能性調査(フィー	ジビリティスタディ)の	●H30 年度はこれまでの「先導的調査研究事業」に代わり、「研究アド		
実現可能性調査 (フィー ジビリティスタディ) の	実施	バイザリー委員会」において科研費応募に向けた提案課題を募集		
	研究所内で競争的資金			
実施	応募を前提とした研究課	「チャレンジ支援研究」および「特別支援研究」を計4課題採択。		
	題を公募して、優れた提	予備的研究に着手。(添付資料集 39 ページ)		
	案について予算を配分	・「果肉まで着色する醸造用ブドウ「ORN1」における着色制御機構とそ		
	し、データ蓄積や目標達	の関連遺伝子の解明し		
	成の見通しを高めること	・「ダストモニタが有する微小かつ低濃度のばい煙に対する高度監視 ・		
		*・・メストモータが有する版小が、200歳後のはい程に対する同度温代 性能の評価装置の開発		
	で資金獲得を支援する。			
		・「環境 DNA 法と資源生態学的手法を組み合わせた大阪湾のタチウオ		
		の生態解明」		
		・「果皮構造と果実の水収支に着目した水ナス生理障害「つやなし果」		
		発生機構の解明」		
d 他の研究機関とのネット	d 他の研究機関とのネット	e 他の研究機関とのネットワーク構築		
ワーク構築	ワーク構築			
	国などの研究支援制度			
	や研究者間の交流を活用	件)及び公設試験研究機関ネットワーク(43 件)に参画し、最新の		
	し、国や都道府県の研究	知見等の情報収集を実施。(添付資料集 34、35 ページ)		
	機関、大学、企業などとネ			

ットワークを構築し、情報交換や競争的外部研究資金への共同研究の応募、国の施策として実施すべき研究課題のテーマの提案などを行う。

【数値目標】

各年度において、外部研究 資金により実施する調査研 究の件数と新たに応募する 外部研究資金の件数の合計 を75件以上とする。 【中期計画に係る数値目 煙】

外部研究資金により実施する調査研究の件数と新たに応募する外部研究 資金の件数の合計を年間75件以上とする。

【中期計画に係る数値目標】(添付資料集36~38、40~41ページ)

- ●外部研究資金による実施件数(37件)と新たに応募した件数(64件) の合計(101件)は、数値目標(75件)を上回った。
- ●農水省、文科省、環境省、(国研)科学技術振興機構など外部研究資金へ応募(41件)。
- ●採択率は 28% (審査中5件除く)で環境省「環境研究総合推進費」、科研費「若手研究」、(国研)科学技術振興機構「地域産学バリュープログラム」等で採択。規模が大きいものとしては、環境研究総合推進費「災害・事故に起因する化学物質リスクの評価・管理手法の体系的構築に関する研究」テーマ4 (3機関[当所テーマリーダー]5年間の1年目)が、初年度 48,806 千円で採択。また、実施中のものとしては環境研究総合推進費「ミズアブ機能を活用した資源循環系の確立」(4機関[当所研究代表機関]3年間の3年目)を32,859千円、農水省「革新的技術開発・緊急展開事業」「水ナスの低コスト複合環境制御による安定生産の実証」(4機関[当所研究代表機関]3年間の3年目)を5,899千円で推進。

	第1期平均 (H24-27)	H28	H29	H30
合計件数	82	100	109	101
うち 実施件数	34	44	42	37
うち 応募件数	48	56	67	64 (うち審査中5件)
採択数	16	18	22	18
採択率 (%)	33	32	35	28
資金総額 (千円)	42, 772	46, 906	51, 584	74, 748

		法人の自己評価			知事の評価	小項
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	目区 分番 号
調査研究	名の評価		Ш	Ш		10
③調査研究の評価 調査研究は、依頼者、ク ライアント別に以下の評 価を受ける。	③調査研究の評価	③調査研究の評価			・事業者支援にかかるアンケート評価 (総合評価4.5、数値目標【4】)、行 政依頼課題にかかる依頼元による評価(総合評価3.3、数値目標【3】)、 外部研究資金で実施する調査研究に かかる外部有識者による評価(総合評	
a 事業者支援に係る調査研究 究 受託研究利用者による 評価	a 事業者支援に係る調査研究 究 受託研究利用者より、 契約手続、納期、研究内容 水準などの項目について 評価を受ける。(再掲)	a 事業者支援に係る調査研究 (添付資料集16ページ) ●受託研究 22 件の総合評価の平均は 4.5 で数値目標 4 を上回った。 個別項目ごとの平均値は 3.7 から 4.7 で、職員態度で特に高い評価、次いで報告書難易度、契約手続きで高い評価、報告書提出時期で低い評価となり、昨年度より総合評価は上昇。(再掲)			価3.4、数値目標【3】)のいずれの評価も数値目標を上回った。 上記から、年度計画通りに実施していることを評価した。	
b 行政依頼課題の調査研究 大阪府環境農林水産部 長、室課長による行政評 価	b 行政依頼課題の調査研究 試験研究推進会議を通 じて依頼を受けた課題に ついて、到達水準などを 依頼元の室課より評価を 受ける。(再掲)	b 行政依頼課題の調査研究(添付資料集20ページ) ●行政依頼課題 45 件の行政評価の結果は、総合評価 平均 3.3 を獲得し、数値目標 3 を上回った。(再掲)				
c 外部研究資金で実施する 調査研究 大学・研究機関等の外 お有識者に委員の所 がイザリニれらの評価は、 必要に手後ののでで で 変に事後ととで 実施で で 実施で を で を で を の の の の の の の の の の の の に の の の に の に	c 外部研究資金で実施する 調査研究 大学・国立研究開発法 人などの外部有識者でイン 人なされた研究開催して 一研究の所でのででは ののででででででででいる。 でのででででででででででででででででででででででででででででででででででで	c 外部研究資金で実施する調査研究(添付資料集 42 ページ) ●外部研究資金研究課題のうち抽出 6 件における中間評価及び事後評価は、総合評価平均 3.4 と高評価を獲得し、数値目標 3 を上回った。第 1 期平均を上回る高評価であった。				

る。また、府、外部有識者 などの意見を踏まえて、 研究成果のうち、行政・普 及機関、生産者、民間企業 にとって特に有用なもの を「主要成果」として選定 し、広く成果の還元に努 める。

【数値目標】

1 受託研究利用者を対象 としたアンケート調査を 実施し、利用者の総合評 価の平均値を4以上(5 段階評価)とする。(再掲) 【中期目標に係る数値目 標】

1 受託研究利用者を対象 としたアンケート調査を 実施し、利用者の総合評 価の平均値を4以上(5 段階評価)とする。(再掲)

【中期計画に係る数値目標】

1 受託研究利用者の総合評価

総合評価の平均は 4.5 で数値目標 4 を上回った。個別項目ごとの 平均値は 3.7 から 4.7 で、職員態度で特に高い評価、次いで契約手 続き、報告書難易度で高い評価、報告書提出時期で低い評価となり、 昨年度より総合評価は上昇。(再掲)(添付資料集 16 ページ)

	第1期平均 (H24-27)	H28	H29	H30
総合評価	4. 5	4. 7	4. 3	4. 5
その他の 項目	3.4~4.9 (第1期中 の最小 ~最大)	4. 0~ 4. 8	3. 6~ 4. 6	3. 7 ~ 4. 7

2 府からの依頼による調 査研究課題については、 行政評価を受け、その総 合評価(4段階評価)の 平均値を3以上とする。 (再掲) 2 府からの依頼による調 査研究課題については、 行政評価を受け、その総 合評価(4段階評価)の 平均値を3以上とする。 (再掲)

2 府からの依頼による調 2 府からの依頼による調査研究課題の行政評価

行政評価の結果は、総合評価 平均 3.3 を獲得し、数値目標 3 を上回った。(再掲)(添付資料集 20ページ)

	第1期平均 (H24-27)	H28	H29	H30
総合評価	3. 5	3. 4	3. 4	3. 3

3 外部有識者による調査 研究課題に対する評価 (4段階評価)の総合評 価について、中期目標期 間における平均値を3以	3 外部有識者による調査 研究課題に対する評価 (4段階評価)の総合評 価について、平均値を3 以上とする。	題に対する評価 外部研究資金研究課題における中間評価及び事後評価 (総合評価 階評価)の総合評 平均3.4)は数値目標3を上回った。第1期平均を上回る高評価であ った。(再掲)(添付資料集42ページ)							
する。	×10,00	総合評価	第1期平均 (H24-27)	H28	H29	H30			
		中間	3. 0	3. 5	3. 3	3. 4			
		事後	3. 3	3. 5	3. 4	3. 5			
							-		

		法人の自己評価			知事の評価	小項
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	目区 分番 号
連携による業務の質の向」	上、調査研究成果の利活用		Ш	Ш		11
(3)連携による業務の質の上 ①多様な情報の収集と評価では、 食品では、 食品では、 食品では、 食品では、 食品では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	(3) 連携による 業務の 関連携による 業務の 収集 上 情報の 収 集 と で を ままいます が で で で で で で で で で で で で で で で で で で	(3)連携による業務の質の向上 ①多様な情報の収集と評価 ●金融機関等と連携した新たなニーズの掘り起し ・金融機関と共催で「環農水研ラボツアー」を開催し(6回)、事業者に対して食品関連実験室や研究成果等の PR を実施。 ・農業者・関連団体(1件)、食品関連事業者(23件)により食品関連実験室を計24件利用(H29年度22件;H28年度33件)。(再掲) ●サポートセンターの取り組み ・大阪産(もん)6次産業化サポートセンター運営業務を府の補助事業にて行い、農林漁業者等に対するプランナー派遣や事業計画に関するアドバイスを実施(213件)。行政、本法人、生産者、食品事業者との連携を強化し、6次産業化支援の基盤づくりを推進。これらの取り組みの成果としてH30年度8件が商品化に発展。その他、各種の人材育成研修会や異業種交流会等を開催。 ●大阪ぶどうネットワーク(仮称)の立ち上げに向けた取り組み・事業者や行政等の関係者が連携して大阪のブドウ生産やワイン醸造等を活性化するためのネットワークを立ち上げるため、連絡会議を開催しネットワークの体制案および規約案を作成。			・6次産業化サポートセンター運営業務により行政、生産者、食品事業者と連携を強化したことで、平成30年度は8件の商品化につながった。 ・大阪ぶどうネットワーク(仮称)の立ち上げに向けて事業者や行政等の関係者と連携した。 ・クビアカツヤカミキリへの対策を追いで得た知見を反映した手引書の改計でもの動画を製作し公開することがり、発生地域の対策支援を実施した。 ・上記から、年度計画通りに実施していることを評価した。	
②他の研究機関との協働 大学、他の試験研究機 関等との共同事業体(コンソーシアム)結成定を利用して、課題 解決に向けた調査で研究的 成果普及に協働して研究的 組む。さらに、研究所の業 務の質を向上するため、 他府県との連携を活用し	②他の研究機関との協働 大阪府立大学、滋賀県 天阪府立大学研究セン 建一社)テラプロ産 ェクト、(公財) 大阪信用 近上の大阪に開発では、 を を しの大学、 を の大学とのコンソー 機関な で の大き で の で の で の で の で の の の の の の の の の の	②他の研究機関との協働 ●大阪府立大学との包括連携 ・大阪府立大学の環境報告書の外部評価を実施。 ・研究所主催の「環農水研シンポジウム 2018」にて副学長からの基調講演(テーマ「外来種・野生獣・温暖化 大阪の自然と文化をむしばむ脅威と対策」)およびポスター展示(テーマ「『生物多様性』に関する調査研究」)があった。 ●テラプロジェクトとの包括連携 ・植育イベント「みどりのサンタフェスタ」に後援として協力し、理事長がパネルディスカッションのパネラーとして参加。				

て、情報交換・技術の相互 利用などを行う。 決に向けた調査研究や成果 普及に協働で取り組む。さらに、研究所業務の質を向上するため、国や都道府県との連携を活用して、情報交換・技術の相互利用などを行う。

- ●産学官コンソーシアムの構築
- ・国独法、大学、行政、民間企業等とコンソーシアムを構築(18件、 うち代表機関1件、共同参加17件)。(添付資料集43ページ)
- ●3研究機関((地独)大阪産業技術研究所、(地独)大阪健康安全基盤研究所、当研究所)の連携として、管理部門の事務担当者による情報交換会を3回開催。人事給与や予算など共通する課題等について情報交換を実施。

(4)調査研究成果の利活 用

①調査研究成果の普及

研究所がその調査研究 を通じて得た知見、技術 及び優良品種等につい て、府と連携して広報を 行うとともに、府の事業 等を通じて普及に努め る。

(4)調査研究成果の利活 田

①調査研究成果の普及

研究所がその調査研究 を通じて得た知見、技術 及び優良品種などについて、府と連携してイベントへの出展などによる府 報を行うとともに、府の 事業を通じて普及に努める。

(4)調査研究成果の利活用

①調査研究成果の普及

●特定外来生物クビアカツヤカミキリのモモやサクラへの被害を食い止めるため、発生状況の調査や防除方法の検討に取り組み、被害を効果的に防ぐための手引書を改訂するとともに、当研究所 HP にて、【動画】クビアカツヤカミキリについて知ろう『生態編』、『ネット巻編』、『被害樹処分編』の3編を公開。

広報等を行う。

また、保有する知的財産については、事業者と協議して、商品化・実用化を進め、環境・農林水産業

②知的財産権の取得・活用(添付資料集 44~46 ページ)

H30年度は新たに特許3件を取得し、出願は特許2件(過年度より 出願中の総数20件、うち4件はみなし取り下げ)、品種1件。H30年度 末現在の保有数は、特許24件、品種3件、商標4件、著作権1件。

●H30年度に取得した知的財産 (3件)

【特許】

- 複合体、藻抑制装置及び藻抑制方法(登録番号第6375041号)
- ・反芻動物用の経口投与剤およびそれを含む反芻動物用飼料 (欧州)(登録番号第EP3103351B1)
- ・反芻動物用の経口投与剤およびそれを含む反芻動物用飼料 (オーストラリア)(登録番号第AU2015211711.B2)
- ●H30年度の新たな知的財産の出願(特許2件、品種1件) 【特許】
 - ・冷凍だし巻き卵及びその製造方法(特願2018-233730)

及び食品産業 立てるととも		[用パッシブサ]	ンプラー(特願2019-03	2980)		
幅広い活用を	目指す。・大阪Red	・大阪Red N-1 (ブドウ) (品種第33762号)					
	知的財産の取得	导及び出願件数 					
		H29 年度 年度 の取 の出 得数 願数	H30 年度 の取得数	H30 年度 の出願数	H30 年度末 現在の 保有数		
	特許	1 9	3	2	24		
	品種	1 0	0	1	3		
	商標	1 1	0	0	4		
	著作権	0 0	0	0	1		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善

(1) 自律的な業務運営

理事長のマネジメントのもと、多様な技術ニーズの変化に迅速かつ効果的に対応できるよう、業務の内容やその実施状況を絶えず点検・分析し、その結果を踏まえ、機動的に業務を見直すなど、自律的・効果的な業務運営を行うこと。

(2)業務の効率化

意思決定や事務処理を簡素化・合理化するなど、業務の効率化を進めること。

中期目標 2 組織運営の改善

(1)優秀な人材の確保

長期的展望に立って計画的・弾力的に、優秀な人材を確保すること。

(2) 人材の育成

研修などを通じ、職員の研究力・技術力などの向上を図るとともに、公平かつ客観的な人事評価制度や職員へのインセンティブにより、職員の勤務意欲を高め、その能力を 最大限に発揮できるようにすること。加えて、多様な職員が活躍できる環境を整備するため、自主的かつ積極的な取組に努めること。

(3)効果的な人員配置

職員が能力・専門性を最大限に発揮し、研究所の業務運営が効率的に実施できるよう人員を配置すること。また、弾力的な人員配置を通じ、業務体制の強化を図ること。

		法人の自己評価			知事の評価	小 項
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	目 区 分 番 号
業務運	営の改善		Ш	Ш		12
1 業務運営の改善 (1)自律的な業務運営 理事長のマネジメント のもと、自主的な経営判 断に基づく機動的な運営 を行い、重要な分野や 務に経営資源を集みする。そのために、必要な組 織体制や業務運営の見直 しを行う。	のもと、自主的な経営判断に基づく機動的な運営を行い、重要な分野や業務に経営資源を集中する。そのために、必要な組	1 業務運営の改善 (1) 自律的な業務運営 ●クビアカツヤカミキリへの対策を検討するための所内のプロジェクトチームにおいて、3編の動画を製作し、手引書を改訂して、発生地域での対策支援を実施。(再掲) ●研究所の長期ビジョンの検討など部校間横断的な課題に対しては各部グループ、校からメンバーを選出し、ワーキンググループを立ち上げ集中的、効率的に業務を実施。フレックスタイム制度の試行運用に至った。 ●大阪ぶどうネットワーク(仮称)の立ち上げに向けた取り組み・事業者や行政等の関係者が連携して大阪のブドウ生産やワイン醸造等を活性化するためのネットワークを立ち上げるため、連絡会議を開催しネットワークの体制案および規約案を作成。(再掲)			・フレックスタイム制度を試行運用する等、業務運営の改善に向けて、ワーキンググループを立ち上げ、集中的、効率的に業務を実施した。 ・コピー用紙の使用量は 66 万枚となり、前年度比 9.8%減、平成 27 年度の 110 万枚から大幅な削減を達成した。 上記から、年度計画通りに実施していることを評価した。	

		●生物の研究に携わる 境グループと水生生 編。 ●畜産部門の縮小に作 務の効率化に向けて ●研究力の向上やより 究支援室を廃止し、 企画部(企画グルー	生物グルー 半って畜産 て栽培飼養・ リー層の業 総務部(プを統合し グループを グループを 務効率化に 総務グルー	、自然環境 廃止。併せ 設置。 向けて経営 プ、管理グ	グループに再 て栽培管理業 企画室及び研 ループ)及び		
(2)業務の効率化 文書決裁や事務処理の 簡素化・合理化の可能性 について定期的に検討す るとともに、業務の内容 や性質などを考慮して、 作業手順のマニュアル化	(2)業務の効率化 文書決裁や事務処理の 簡素化・合理化の可能性 について検討し、必要に 応じて「事務決裁規程実 施要綱」の改正などを行 う。また、業務の内容や性	(2)業務の効率化 ●業務実態に合わせて ●前年度に引き続き所理の簡素化を推進。 前年度比 9.8%減を 印刷枚数(A 4 換算)の	所内会議の コピー用約 実現(第↑	ペーパーレ 紙の使用量 期末 H27 st	ス化を進め (A 4 換算) 年度:110 7	るなど事務処 は 66 万枚で、 5枚)。		
など業務の標準化を進め る。	質などを考慮して、作業 手順のマニュアル化など	コピー用紙	H28	H29	H30			
· v o	業務の標準化を進める。	削減割合(%)	16	21	9.8			
		使用量(万枚)	92. 7	73. 2	66.0			

		法人の自己評価			知事の評価	小項
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	目区 分番 号
組織運	営の改善		Ш	Ш		13
2 組織運営の改材の改善では、 1)優秀な人材のな人材のないできる。 (1)優秀な展にをできるでは、 5 というでは、 5 を表して、 5 を表して、 5 を表して、 6 では、 6 では、 7 では、	2 組織運営のは	2 組織運営の改善 (1)優秀な人材の確保 ●職員配置計画に基づく新規職員採用(H30年4月) ・研究職員2名、任期付研究職員1名、技術職員1名、スタッフ職員2名を採用。 ●H31年4月の採用に向けて研究職員1名、事務職員3名、スタッフ職員1名の採用選考を実施。 ●任期付職員の採用(H30年10月) ・博士号を有する1名の任期付研究員を新たに採用。 ●採用選考の募集にあたっては、職員採用ガイドを作成するとともに、ホームページの活用や各大学への求人情報の提供、求人情報誌への掲載など優秀な人材の確保に向けて広く周知を行った。			・優秀な人材の確保のため、職員採用ガイドの作成、HPの活用、各大学への 求人情報の提供、求人情報誌への掲載 等、広く周知を行った上で職員採用選 考を実施し、人材の確保に努めた。 ・(地独) 大阪産業技術研究所、(地独) 大阪健康安全基盤研究所との合同制 員研修や様々な外部機関の研修を利 用し、職員の調査研究力を強化した。 また、優秀職員の表彰を実施し、職員 のインセンティブの向上を図った。 ・生物多様性に関する組織強化を図る とともに、研究力向上のため研究支援 グループを設置する等、効果的な組織 再編や人員配置を行った。	
(2)人材の育成 ①研修制度の運用 第1期中期目標期間に 定めた職員研修を計画に基づき、職員研修をしての技術力・研究力・たの理能力を将来にわたの研鑽の支援及び職場の指導の充実に取り組む。	(2)人材の育成 ①研修制度の運用 職員の継続的な能力アットの 一次の 一次の 一次の 一次の 一次の 一次の 一次の 一次の 一次の 一次	(2) 人材の育成 ①研修制度の運用 ●職員研修(添付資料集 48~50 ページ) ・職員可修(添付資料集 48~50 ページ) ・職員育成計画に基づき、新規採用職員研修、3 研究機関((地独) 大阪産業技術研究所、(地独) 大阪健康安全基盤研究所、当研究所)との合同管理職研修、数理統計や研究倫理等に関する専門技術研修及び自主研修として農林漁業の六次産業化に関する研修や嗅覚センサー研修を実施(21 件)。 ●外部研修制度の利用(添付資料集 48~50 ページ) ・農水省(3件)、農林水産技術会議(3件)、(国研)農研機構(3件)、(国研)水産研究・教育機構(2件)、環境省環境調査研修所(2件)が実施する人材育成や化学分析等の研修のほか、大阪府や民間分析会社等が実施する研修やセミナー等(46件)、合計59 件を受講(H29 年度 55 件; H28 年度 60 件)。			上記から、年度計画通りに実施していることを評価した。	

●大学院修学支援 ・学位取得のための支援を実施(H28年度からの大学院修学支援1 名)。 ②人事評価制度の運用 ②人事評価制度の運用 ②人事評価制度の運用 職員の職務能力及び勤 職員の職務能力及び勤 ●法人独自の評価制度を運用し、全職員の評価を実施。各人のチャ 務意欲の向上を促すた 務意欲の向上を促すた レンジシートの目標が達成できるよう、期初・期央の面談を通じ め、第1期中期目標期間 め、人事評価制度を運用 て、評価者と被評価者が協力して目標実現の方途や進捗を議論し、 に定めた人事評価制度を する。 実施することで職員の業績を評価。また、H30年度からの運用に向 運用する。 けて制度の見直しを実施。また、H30年度から、研究職(管理業務) に従事する研究職員を除く)を対象とした業務目標を設定すると ともに、総合評価(5段階)それぞれの評価基準を見直すなど、 制度の一部見直しを実施。 ③職員へのインセンティ | ③職員へのインセンティ | **③職員へのインセンティブ** 職員表彰の制度等を活 職員表彰の制度等を活 ●アメリカミズアブを活用した食品残さリサイクルの研究及び社会 実装に向けたコスト低減の検討、「すぐわかる病害ポケット図鑑」 用して、職員の業務に対 用して、職員の業務に対 する意欲向上や目標達成 する意欲向上や目標達成 の執筆・編集、「大阪産(もん)を利用した加工食品の開発」によ のための動機づけを行 のための動機づけを行 る全国食品関係試験研究場所長会からの平成30年度優良研究・指 う。 う。 導業績表彰の授与などに対する功績により優秀職員等を表彰 (活 躍職員8件41名)。 ④職場環境の整備による ▮ ④職場環境の整備による ④職場環境の整備による多様な人材の確保・育成 ●職員が自主的に職場環境の改善や自己啓発に取り組むことを支援 多様な人材の確保・育成| 多様な人材の確保・育成 適切な職場環境を整備 適切な職場環境を整備 するために自主研修制度を構築、「農林漁業の六次産業化に関する し、すべての職員が活躍 し、すべての職員が活躍 研修」、「嗅覚センサー研修」の2研修を支援。(再掲)(添付資料 できる職場づくりに努め できる職場づくりに努め 集 48~50 ページ) る。特に職員が妊娠、出 る。特に職員が妊娠、出 ・特に「嗅覚センサー研修」においては、ワインの香気の分析や難 産、育児に際して、安心し 産、育児に際して、安心し 波葱の香りの分析を嗅覚センサーで実施する計画を立てるなど、 て働けるよう支援を行 て働けるよう、育児休暇 嗅覚センサーを用いることで新たな研究を立ち上げることがで 取得制度などを周知し、 き、また、ワインに関しては、実際にぶどう・ワインラボのサン う。 利用を促して支援を行 プルを測定する等、研究所の能力向上に寄与。 う。

(3)効果的な人員配置 職員が能力・専門性を 最大限に発揮し、研究所 の業務運営が効率的に実 施できるよう人員を配置 する。また、弾力的な人員 配置を通じ、業務体制の 強化を図る。	職員が能力・専門性を 開性を最大限に発揮し、研究所 研究所の業務運営が効率的に実施できるよう人員を配置する。また、弾力的な人員配置を通じ、業務体制の	(3) 効果的な人員配置 ●生物の研究に携わる人材と技術、情報を一元化するため、自然環境グループと水生生物グループを統合し、自然環境グループに再編。(再掲) ●畜産部門の縮小に伴って畜産グループを廃止。併せて栽培管理業務の効率化に向けて栽培飼養グループを設置。(再掲) ●研究力の向上やより一層の業務効率化に向けて経営企画室及び研究支援室を廃止し、総務部(総務グループ、管理グループ)及び企画部(企画グループ、研究支援グループ)を設置。(再掲) ●食の安全研究部の名称を食と農の研究部に変更。					
---	--	--	--	--	--	--	--

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標

健全な財務運営と業務の充実の両立を可能とするよう適正な予算編成のもと、経費の執行状況を絶えず点検することや、職員のコスト意識を醸成することなどにより、経費を効率的に執行するとともに、依頼試験をはじめとする技術支援の充実や外部の研究資金の更なる獲得などを通じた研究事業の収益化などにより、自己収入の確保を図ること。

		法人の自己評価			知事の評価	小項
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	目区 分番 号
財務内容の改善に関する目標で	と達成するためとるべき措置		IV	IV		14
第 すと しうには率たる研な験をでそ機の費別を付入している保やど公のなるコのの成 営さうあ行めないのが、 され、 一、 で、 のの成 で、 で、 のの で、	関ない。このでは、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 ●電力調達手法の見直しに取り組み、電力料金単価の約30%減を達成し、前年度比17%(947万円)の電気料金が減少。 ●自己収入の確保に向けては、外部研究資金の更なる拡充、簡易受託制度の運用(13件)を実施。 ●外部講師(税理士)による会計に関する研修を実施することにより、契約相手方の経営状況を把握するための会計知識の習得を図った。 			・電気料金を前年度比 17% (947 万円)減少させた。 ・簡易受託制度を運用し、自己収入確保に努めた。 ・外部講師(税理士)による会計に関する研修を実施することにより、会計知識の習得を図った。 上記から、年度計画を上回って実施していることを評価した。	

第4 予算(人件費の見積もりを含む。)収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

第5 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 5億円	1 短期借入金の限度額 5 億円	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の 発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入すること が想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態 の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入するこ とが想定される。	なし

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には当該財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

第7 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

第8 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において発生した剰余金のうち、業務の効率化等、経営努力により生じたものについては、職員の技術力・研究力の向上等調査研究体制の強化、及びそのための施設・設備の改善、その他研究所が必要と認める調査研究に要する経費に充てる。	努力により生じたものについては目的積立金として積み立て、職	目的積立金等 57 百万円のうち新ブドウほ場の設備に計5百万円を使用。(添付資料集 47 ページ)

第9 その他業務運営に関する事項

1 法令の遵守

業務執行に当たり、常に法令を遵守するとともに、中立性及び公平性を確保すること。また、高い倫理観をもって公正に取り組むこと。

2 個人情報保護及び情報公開

個人情報保護及び情報公開は、関係法令に基づき適正に対応すること。

中期目標

- 3 適正な料金設定
- 手数料や利用料については、受益者負担を前提に適正な料金を設定すること。 4 労働安全衛生管理
- 職員が安全で快適な労働環境で業務に従事できるよう配慮するとともに、事故などの未然防止に努めること。
- 5 環境に配慮した業務運営
 - 業務の運営に当たっては、環境に配慮するよう努めること。

		法人の自己評価			知事の評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	目区 分番 号	
法令(の遵守		Ш	Ш		15	
1 法令の遵守 職員研修などの機会を 通じて、コンプライアン スの意識を徹底し、業務 執行における中立性と公 平性を確保する。特に調	通じて、コンプライアンス の意識を徹底し、業務執行 における中立性と公平性	1 法令の遵守 ●法令順守 ・第1期中期目標期間に引き続き、所属長(部・校長)マネジメントのもと、各グループリーダーを中心に、調査研究費執行について常時点検を実施。			・委託先の監査法人による会計監査、職員による内部監査、法人の監事による会計及び業務監査を実施。 ・平成30年度に新設された研究支援グループによる調査研究の不正防止研		

査研究については、不正 行為防止のため、管理責 任体制を構築し、内部監 査や不正防止に関する研 修などの取組を実施す

また、研究費について、 不正使用防止計画に基づ き、研究費の適正な使用、 管理及び監査体制に万全 を期する。

については、管理責任体制 を定めて管理を行うとと もに、不正行為防止のた め、内部監査や不正防止に 関する研修などの取り組 みを実施する。また研究費 の適正な使用について、監 査を実施する。

- ・監査法人に対して会計監査を委託するとともに、10月(上期)と 3月(下期)には法人の「内部監査規程」に基づく職員による内 部監査(会計監査・業務監査)、6月には監事による会計及び業 務の監査を実施し、適正に執行していることを確認。
- ●調査研究の不正防止

調査研究にかかる不正防止のため、法人の「競争的資金に係る 研究費の管理・監査規程」及び「公的研究費不正使用防止計画」 に基づき、以下の取組を実施。

- ・H29年度に終了した競争的研究資金課題への通常監査(6課題) 及び特別監査(3課題)、H30年度に実施中の課題についてリスク アプローチ監査(9課題)を実施。研究費の執行は適正であるこ とを確認。
- ・研究支援グループによる全職員向けの研究不正防止研修を実施。
- ・新規採用職員(府からの転入者を含む)を対象に研究不正防止に かかる研修を行うとともに誓約書を徴収(4月)。
- ●コンプライアンス研修
 - ・コンプライアンス研修、人権研修、新規採用職員研修を実施。(再 掲) (添付資料集 48~50 ページ)

個人情報保護及び情報公開

個人情報、企業情報等 の漏えい防止のため、大 阪府個人情報保護条例 (平成8年大阪府条例第 2号)及び大阪府情報公 開条例(平成11年大阪府 条例第39号)に基づいて 策定した個人情報の取扱 及び管理に関する規程及 び情報セキュリティポリ シーにより、適切な情報 管理を行う。

公開

個人情報、企業情報等の 漏えい防止のため、大阪府 個人情報保護条例(平成8 年大阪府条例第2号)及び 大阪府情報公開条例(平成 11 年大阪府条例第 39 号) に基づいて策定した個人 情報の取扱及び管理に関 する規程及びセキュリテ ィポリシーにより、適切な 情報管理を行う。また、情 報セキュリティーに関す る研修の実施など、職員の

2 個人情報保護及び情報 ■ 2 個人情報保護及び情報 ■ 2 個人情報保護及び情報公開

- ●セキュリティポリシーに基づき、個人情報保護・管理等を徹底。 業務執行のため収集・管理している個人情報は内容・保管状況な どを府に報告。
- ●サイバーセキュリティー研修を実施 (1回)。(添付資料集 48~50 ページ)

修を実施し、不正防止への対策を強化 した。

サイバーセキュリティー研修を実施 し、インターネット等の適正使用や注 意点を周知するとともに、メンタルへ ルス研修や環境保全意識醸成に向け た研修を実施した。

上記から、年度計画通りに実施してい ることを評価した。

-			
	意識向上を図るための取り組みを行う。		
適正な料	P 中金設定		
3 適正な料金設定 利用者のニーズ、他府 県等のサービスの水準等 を踏まえ、利用者に過度 な負担とならないよう適 正な料金設定を維持す る。			
労働安全	衛生管理		
4 労働安全衛生管理 職員が安全で快適な労 働環境で業務に従事でき るよう配慮する。 また、第1期中期目標 期間に定めた労働し、活 生管理体制を維持のの発 全管理に係る研修のの発 などにより り組む。	労働環境で業務に従事で きるよう配慮する。また、	催 (12回)、健康診断及び作業環境測定を実施。	
環境に配慮し	た業務運営		
5 環境に配慮した業務運営環境マネジメントシステムを運用し、省エネルギー、3R(リデュース、リユース、リサイク	運営 環境マネジメントシステム に基づき、環境に配慮した	5 環境に配慮した業務運営 ●環境方針及び環境マニュアルに基づいて、地球温暖化の防止、廃棄物の排出抑制、化学物質の適正管理、環境物品の調達、環境保全対策及び生物多様性の保全等の取組を実施。	

ル)の推進など環境に配 慮した運営に取り組む。 職員研修の実施など、環境 に配慮した業務運営に関す る意識向上を図るための取 り組みを行う。	使用量や紙の使用量において、削減目標に到達。また、サイトごと	
---	--------------------------------	--

第9 その他業務運営に関する事項

中期目標

6 施設及び設備機器の整備

施設及び設備機器を良好かつ安全な状態で保持し、業務を円滑に進めるため、計画的に整備を進めること。

7 資源の活用

研究所が有する技術・ノウハウやフィールド・施設などの資源は、有効に活用すること。

		法人の自己評価			知事の評価	小 項
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	目 区 分 番
施設及び設備機器の整	整備		Ш	Ш		16
6 施設及び設備機器の整備 備適切な維持管理により、施設及び設備機器の長寿の企業を図り、管理運営コストの縮減に等のを関盟を対して、施設の整備に、中長期的な視点に立ち、もいな視点に立ち、もいな視点に立ち、はいいでは、中人といり組む。特に、本館・別館は、平成28年度中、水生生物センターは 機能が	全個 設備機器の が設備機器の が設をの施長スでが化り に器理努・視ぶのの に器理努・視がの に器理努・視がの に器理がでがいし組 がの運め更点メ付究う	 ●施設及び設備機器の整備 ●施設の改修整備 ・岬サイト(H2年設置)の老朽化に対応するため、平成29年度から計画的に改修を実施。H30年度は、海水濾過棟の外壁・濾過槽及び生産棟通路の改修工事を実施。 ●設備機器の整備 ・新実験棟のガス空調設備について老朽化が進展するとともに耐用年数を大きく超過していたため、H29年度から計画的に改修を実施。H30年度は、残る3基の室外機及び関連する空調設備の更新を実施し、改修を完了。 ●その他 ・H30年9月に相次いで発生した台風21号及び台風24号により被害を受けた建物等の改修工事を実施(被害額26百万円)。 台風による各サイトの被害 サイト ・ 被害 ・ 理物損傷、各種ビニールハウス及びフェンス倒壊、樹木倒木、ガラス破損等 ・ 単生産棟ガラス屋根破損、駐車場シャッター破損等寝屋川実験棟スレート屋根破損、電柱傾斜等 			・台風により発生した被害箇所について、通行の妨げとなる倒木撤去等は、職員が自ら迅速に対応した。 ・それ以外の被害箇所についても順次、工事等を進め研究業務の遂行に支障が出ないように努めた。 上記から、年度計画通りに実施していることを評価した。	

資源の活用

7 資源の活用

知見や施設設備等研究所が有する資源を有効に活用し、事業者、行政、市民団体等に対する技術指導・研修・講習会を実施するとともに、教育機関・企業等が行う環境保全や農林水産業の振興に係る活動の場を提供する。

7 資源の活用

知見や施設設備等研究所が有する資源を有効に活用し、事業者、行政技術に対するを実いでは、教育機関・研修・講習会を実施であるともに、教育機関・企業等が行う環境品産業の機会を業の振興に係る活動の場を提供する。

7 資源の活用

- ●事業者、行政、市民団体等に対する技術指導・研修・講習会等に講師を156件207回派遣。(添付資料集9~12ページ)
- ●事業者への食品関連実験室の提供、府農の普及課への土壌分析室の 提供、環境教育への試験池の利用や、自治体への自然学習パネルの 貸し出しなどを実施。(再掲)(添付資料集22ページ)
- ●中学校、高校、大学、支援学校等の実習・演習の受け入れ等(36件) (再掲)、各種団体の委員会等の役員・委員の派遣(86件)等、教育支援、事業者支援、国市町村等への支援等を実施。(添付資料集 1~8、23、24ページ)

資源の活用実績

内容	H28	H29	H30
講師派遣(件/回)	124/145	139/170	156/207
学校の実習等 受け入れ(件)	53	48	36
役員・委員派遣 (件)	98	91	86

第10 大阪府地方独立行政法人施行細則(平成17年大阪府規則第30号)第4条で定める事項

1 施設及び設備に関する計画(平成 28~31 年度)

中期計画			年度計画	実績
施設・整備の内容	予定額 (百万円)	財源		
食とみどり技術センター新築整備	2, 119			
水生生物センター 新築整備	140	施設整備費補助金	なし	なし
備考 1 金額については見込みである。 2 各事業年度の財源の具体的金額は、各事業年度の予算編成 過程において決定される。				

第10 大阪府地方独立行政法人施行細則(平成17年大阪府規則第30号)第4条で定める事項

2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
第2-2「組織運営の改善」に記載のとおり。	第2-2「組織運営の改善」に記載のとおり。	第2-2「組織運営の改善」に記載のとおり。

第10 大阪府地方独立行政法人施行細則(平成17年大阪府規則第30号)第4条で定める事項

3 積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし